

第6回 四條畷市バリアフリー基本構想協議会

日時:令和8年3月19日(木)午前10時～
場所:四條畷市役所東別館2階 201会議室

次第

1. 開会

2. 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 四條畷市バリアフリー基本構想 進捗状況
- (3) 特定事業(移動円滑化基準等に係る事業)の進捗状況
- (4) 特定事業以外の事業(その他の事業)の短期目標の実施報告

3. 閉会

配席図

資料1

国土交通省
近畿地方整備局

傍
聴
席

大阪工業大学
田中委員

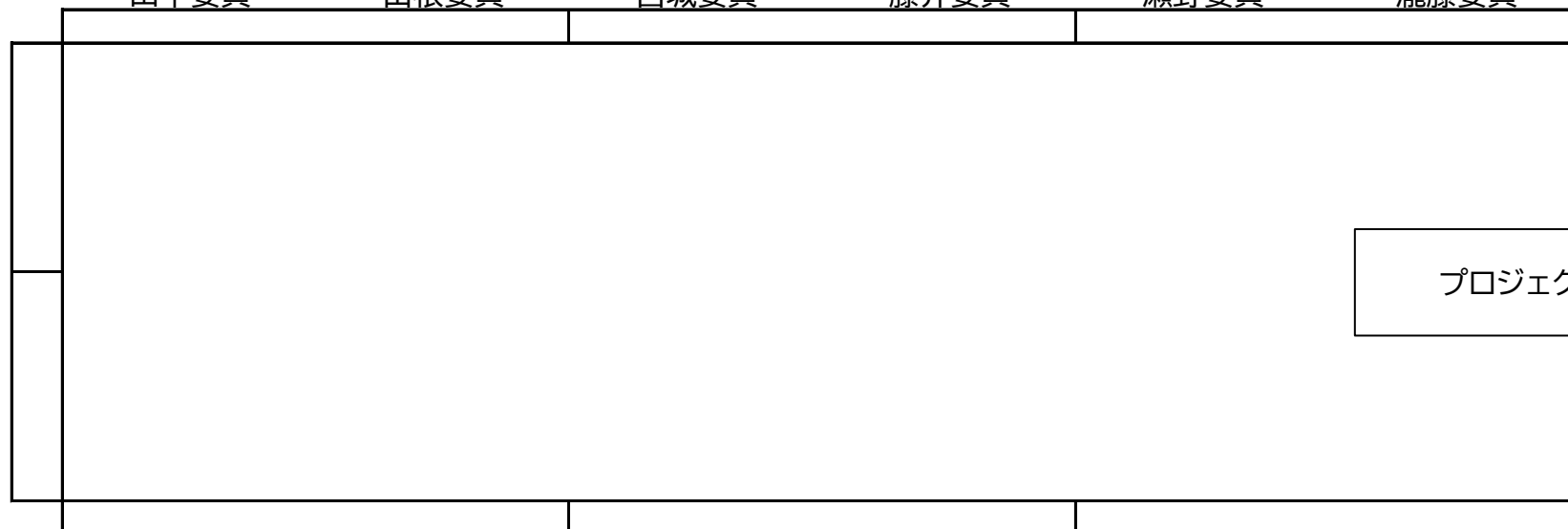
西日本旅客
鉄道(株)
山根委員

京阪バス(株)
宮城委員

枚方土木事務所
藤井委員

近畿運輸局
交通政策部
瀬野委員

大阪府
建築環境課
瀧藤委員



スクリーン

傍
聴
席

種智院大学
小寺委員

四條畷警察署
天羽委員

四條畷市身体障
害者福祉会
守屋委員

四條畷市福祉計
画検討委員会
濱野委員

四條畷市
建設管理課
木邨委員

四條畷市
福祉政策課
辰巳委員

【事務局】

都市政策課長

都市政策課
課長代理

都市政策課
主任

都市政策課
係員

都市政策課
係員



四條畷市バリアフリー基本構想協議会名簿

資料2

(令和8年2月末時点)

委員区分	所属及び役職	氏名
学識経験者	大阪工業大学工学部 都市デザイン工学科 教授	田中 一成
	種智院大学人文学部 社会福祉学科 教授	小寺 鐵也
公共交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 経営企画部（駅・まちづくり）担当課長	山根 聡
	京阪バス株式会社 運輸部管理課長	宮城 勝夫
	近鉄バス株式会社営業部 乗合営業課長	宮本 義博
道路管理者	国土交通省近畿地方整備局 大阪国道事務所 事業対策官	佐治 嘉朗
	大阪府枚方土木事務所 維持保全課長	藤井 康嗣
大阪府公安委員会	大阪府四條畷警察署 交通課 課長	天羽 誠二
高齢者及び福祉に関する団体 等	四條畷市老人クラブ連合会 会長	阿瀬田 親満
	四條畷市身体障害者福祉会 会長	守屋 隆
	四條畷市福祉計画検討委員会 委員	濱野 伸悟
関係行政機関の職員	大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築環境課 住環境推進グループ	瀧藤 敬介
	国土交通省近畿運輸局交通政策部 共生社会推進課長	瀬野 正和
四條畷市職員	建設管理課長	木邨 吉洋
	福祉政策課長	辰巳 佳世

(敬称略・順不同)

【議題2】

四條躰市バリアフリー基本構想 進捗状況

令和8年3月19日

議題2. 四條畷市バリアフリー基本構想 進捗状況

【特定事業とは】

- 重点整備地区内の生活関連施設、生活関連経路のバリアフリー化を具体化する事業がバリアフリー法で定められている。
- 特定事業として定めたものについては、施設設置管理者に特定事業計画の作成とこれに基づく実施が義務付けられる。
- 特定事業に当てはまらないものを「その他の事業」として位置付けている。

表1 特定事業

公共交通特定事業	特定旅客施設において実施する事業で、高齢者、障がい者等の移動や利用に適した段差解消、トイレ等の整備のほか、鉄道、バス等の車両の整備に関する事業。
建築物特定事業	不特定多数の人が利用する建築物(特定特別建築物)において実施する事業で、高齢者、障がい者等の移動や利用に適したエレベーター、トイレ等に関する事業。
都市公園特定事業	都市公園において実施する事業で、高齢者、障がい者等の移動や利用に適した駐車場施設や段差解消のためのスロープ等の設置に関する事業。
道路特定事業	道路において実施する事業で、歩道の設置や拡幅、路面の改善などのほか、施設の場所を案内する標識の設置等に関する事業。
交通安全特定事業	交通安全に関する事業で、高齢者等感応式信号機(青延長用押ボタン付信号機)や音響式信号機(視覚障害者用付加装置付信号機)、道路標識や横断歩道等の道路標示などの設置に関する事業のほか、違法駐車行為に対する取締りの強化や広報及び啓発活動に関する事業。
教育啓発特定事業	移動等円滑化の促進に関する児童、生徒又は学理解を深めた学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業及び移動等円滑化の促進に関する住民その他係者理解増又は化の実施に関するこれら者協力確保ため必要な啓発活動の実施に関する事業
その他の事業	特定事業に当てはまらないもので基本構想に位置づけする事業

表2 四條畷市バリアフリー基本構想に定める特定事業

事業区分	特定事業数	その他の事業数
公共交通特定事業(鉄道)	0	1
公共交通特定事業(バス)	0	2
建築物特定事業	6	17
都市公園特定事業	3	1
道路特定事業(府道)	30	23
交通安全特定事業	4	0
教育啓発特定事業	4	0
合計	47	44

議題2. 四條畷市バリアフリー基本構想 進捗状況

【進捗状況】

四條畷市バリアフリー基本構想 進捗率一覧表

(令和8年2月末時点)

整備時期の区分	事業区分	総件数	整備済	作業中	未着手	進捗率
短期 (R3~R7年度末まで)	特定事業	1	0	0	1	0.0%
	特定事業以外の事業	17	10	1	6	58.8%
中期 (R8~R12年度末まで)	特定事業	16	2	0	14	12.5%
	特定事業以外の事業	8	0	0	8	0.0%
長期 (R13年度以降)	特定事業	24	0	1	23	0.0%
	特定事業以外の事業	19	0	0	19	0.0%
合計		85	12	2	71	14.1%

※ 各欄は整備時期・事業区分別の進捗を示し、合計欄は全体の進捗を示す

※ バリアフリー基本構想において、目標年度が「継続事業（6事業）」は除く

凡例

整備済：整備が完了している

作業中：整備作業中であるが完了していない

未着手：整備作業に着手していない

各事業の詳細は、以下の資料をご参照ください。

➢ 【資料4】特定事業(移動円滑化基準等に係る事業)の進捗状況

➢ 【資料5】特定事業以外の事業(その他の事業)の短期目標の実施報告

【議題3】

特定事業(移動円滑化基準等に係る事業)の進捗状況

令和8年3月19日

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

1. 建築物特定事業 P. 3～P. 8
2. 都市公園特定事業 P. 9～P. 11
3. 道路特定事業（府道） . . . P. 12～P. 15
4. 道路特定事業（市道） . . . P. 16～P. 33
5. 道路特定事業（国道） . . . P. 34～P. 36
6. 交通安全特定事業 P. 37～P. 39
7. 教育啓発特定事業 P. 40～P. 43

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

1. 建築物特定事業一覧

整理番号	施設名	整備内容	計画作成状況	整備時期の区分	整備時期
(1)	福祉 コミュニティーセンター	① 視覚障がい者誘導ブロックの敷設 (トイレへの動線) ② エレベーターの設置	○	①中期 ②長期	移転により 解消予定
(2)	市民総合センター	視覚障がい者誘導ブロックの敷設 (トイレへの動線)	○	中期	改築により 解消予定
(3)	教育文化センター	エレベーターの設置	○	長期	移転により 解消予定
(4)	保健センター	視覚障がい者誘導ブロックの敷設 (トイレへの動線)	○	中期	移転により 解消予定
(5)	市役所（東別館）	視覚障がい者誘導ブロックの敷設 (エレベーター等への動線)	○	中期	令和5年度 整備済

※整備時期の区分

- 短期（令和7年度末まで）
- 中期（令和12年度末まで）
- 長期（令和13年度以降）

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

1-(1)

福祉コミュニティセンター

整備内容	整備延長	用途	整備時期
①視覚障がい者誘導用ブロックの敷設 ②エレベーターの設置	—	医療・福祉施設	移転により解消予定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野新町844-5	建築物特定事業	①中期 ②長期	

位置図



概要及び課題

●路線の概要

中期：視覚障がい者誘導用ブロックの設置（トイレへの動線）

長期：エレベーターの設置

●当該施設が抱える課題

中期：施設の老朽化に伴い、雨漏りや床のめくれなど
修繕必要箇所が多発している

長期：2階へのアクセス手段が階段のみであり、
施設のバリアフリー化が十分に図れていない

整備方針

●誘導サインの設置

- ・トイレ位置の明示、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設
バリアフリースペースに荷物台を設置、エレベーターの設置

- ・上記整備について施設再編方針・施設整備方針に従い行う
それまでは引き続き、職員によるサポート及び施設の
維持管理に努める

※移転により解消予定

現況写真



廊下



トイレ前

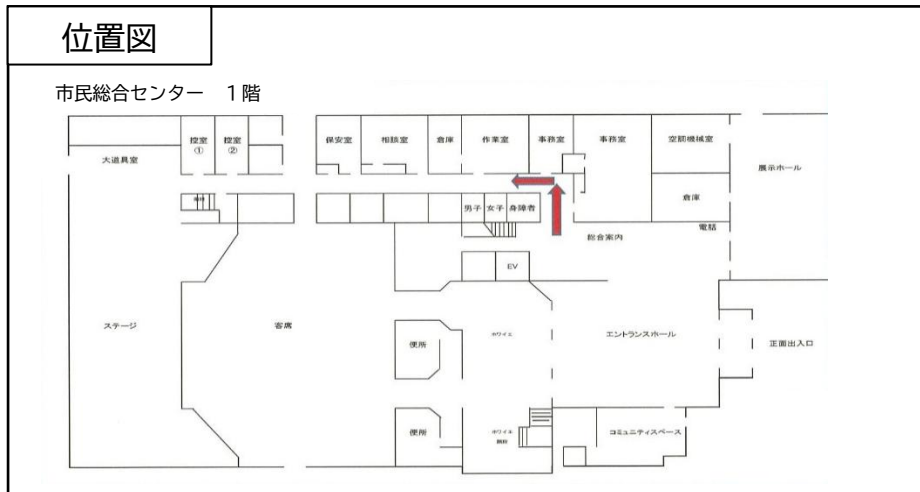


トイレ前

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

1-(2) 市民総合センター

整備内容	整備延長	用途	整備時期
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	—	文化・教養施設	改築により解消予定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野三丁目388-6	建築物特定事業	中期	



概要及び課題

- 路線の概要
 - ・ 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設（多目的トイレへの導線）
- 当該施設が抱える課題
 - ・ 玄関ホールからトイレ前を繋ぐ視覚障がい者誘導用ブロックの未設置

整備方針

- ・ 四條畷市個別施設計画【公共施設】に基づき、今後のあり方を見据えて検討を進める
※改築により解消予定

現況写真

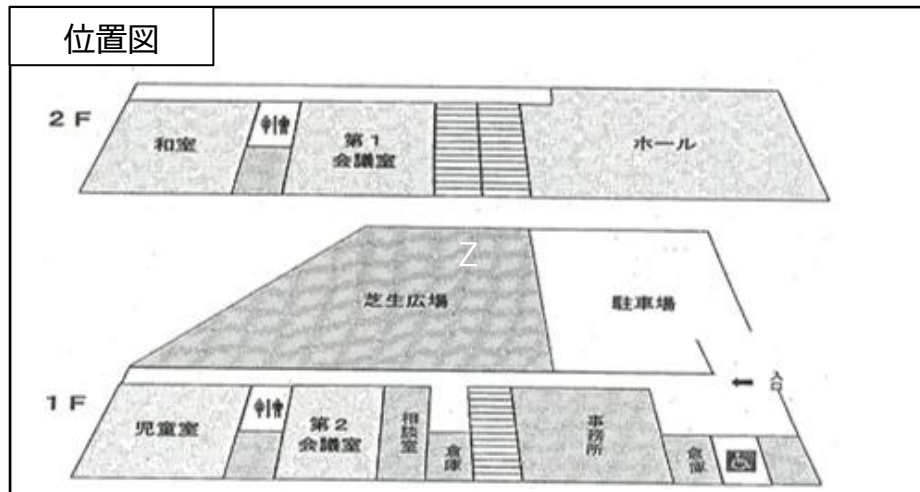
The photograph shows the interior of the building. A red rectangle is drawn on the floor to indicate the area where tactile paving will be installed. The area is currently empty, showing the floor tiles and some furniture. A label '点字ブロック設置検討箇所' (Area for tactile paving installation consideration) is placed near the highlighted area.

点字ブロックの敷設

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

1-(3) 教育文化センター

整備内容	整備延長	用途	整備時期
エレベーターの設置	—	文化・教養施設	移転により解消予定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
南野五丁目1063-1	建築物特定事業	長期	



概要及び課題

- 路線の概要
 - ・エレベーターの設置
- 当該施設が抱える課題
 - ・施設の1階から2階へのエレベーターの未設置

整備方針

- ・四條畷市個別施設計画【公共施設】に基づき、今後のあり方を見据えて検討を進める
※移転により解消予定

現況写真

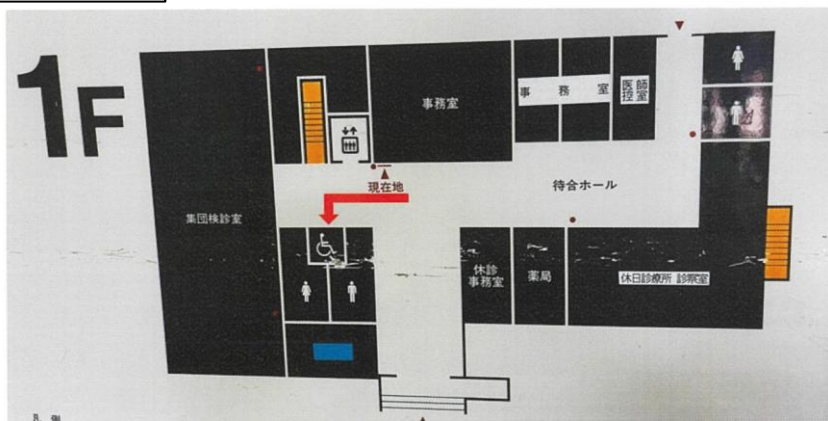
- ・現状は階段のみ

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

1-(4) 保健センター

整備内容	整備延長	用途	整備時期
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	—	医療・福祉施設	移転により解消予定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野三丁目387-2	建築物特定事業	中期	

位置図



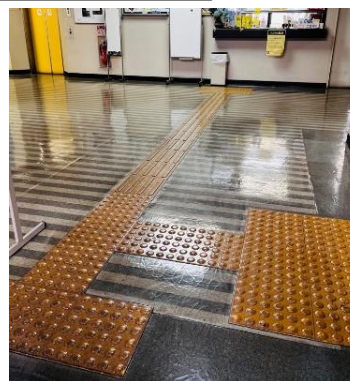
概要及び課題

- 路線の概要
 - ・ 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設（トイレへの動線）
- 当該施設が抱える課題
 - ・ 玄関ホールからトイレ前を繋ぐ視覚障がい者誘導用ブロックの未設置

整備方針

- ・ 本施設建て替え時に検討するが、それまでの対応として、視覚障がいのある方が来庁された際には、職員が直接サポートを行い目的の場所まで案内している
※移転により解消予定

現況写真



手前玄関前

点字ブロック設置検討箇所

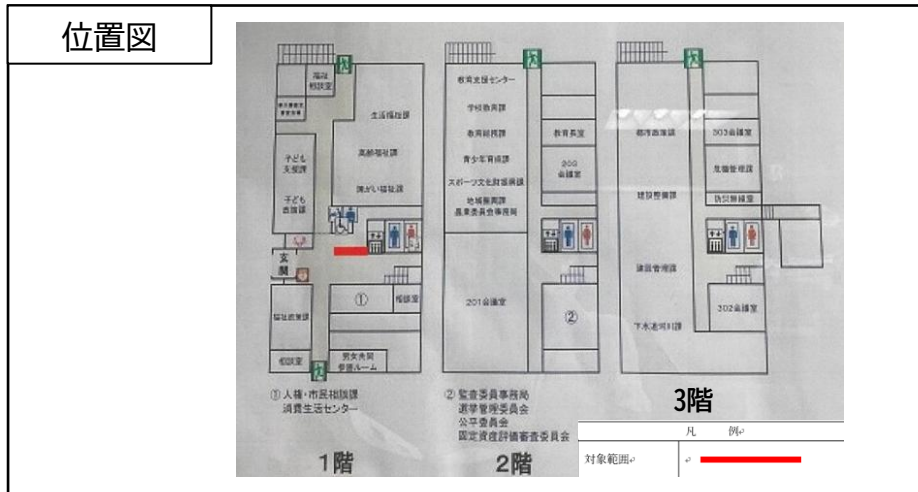


点字ブロックの敷設

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

1-(5) 市役所（東別館）

整備内容	整備延長	用途	整備時期
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	—	官公庁施設	令和5年度整備済
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野本町667	建築物特定事業	中期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・視覚障がい者用ブロックの敷設（エレベーター等への動線）

整備方針

- ・令和5年度に整備済み



議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

2. 都市公園特定事業一覧

整理番号	施設名	整備内容	計画作成状況	整備時期の区分	整備時期
(1)	蜻蛉池公園	① バリアフリースイアの整備 ② スロープの設置	○	①長期 ②長期	①未定 ②令和6年度整備済
(2)	川崎池公園	バリアフリースイアの整備	○	長期	令和8年度整備予定

※整備時期の区分

- 短期（令和7年度末まで）
- 中期（令和12年度末まで）
- 長期（令和13年度以降）

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

2-(1) 蜻蛉池公園

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
①バリアフリートイレの整備 ②スロープの設置	7カ所	岡山東一丁目4	①未定 ②令和6年度整備済
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
J R 忍ヶ丘駅・四條畷駅周辺地区	都市公園特定事業	①長期 ②長期	



概要及び課題

- 概要
 - ・バリアフリートイレの整備
 - ・スロープの設置
- 課題
 - ・既存トイレがあるものの、バリアフリー仕様ではない
 - ・公園への進入口の一つが階段であるため、高齢者等の利用に配慮する必要がある

整備方針

- ・四條畷市公園施設更新指針の進捗に合わせて各々を整備（時期未定）
なお、手すりは階段に設置済（令和6年度）

現況写真

階段部分（手すり設置済）

トイレ

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

2-(2) 川崎池公園

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
バリアフリースイールの整備	1カ所	南野一丁目6	令和8年度整備予定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
JR忍ヶ丘駅・四条畷駅周辺地区	都市公園特定事業	長期	



概要及び課題

- 概要
バリアフリースイールの整備
- 課題
現在、公園にトイレはあるものの、バリアフリー仕様ではない

整備方針

- ・大阪府の下水道事業（流域下水道）が工事事業用地として公園全体を占有しているため、現在、当該公園は利用できない状態となっている
この工事（令和3～7年度）の竣工後、占有が終わる際に公園全体の復旧にあわせて既存トイレをバリアフリースイールに整備する

現況写真



工事のため、公園内写真無し

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

3. 道路特定事業一覧（府道）

整理番号※1	施設名	整備内容	計画作成状況	整備時期の区分	整備時期
(14)	国道旧170号線	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	○	中期	前後の動線を踏まえて検討
(29)	四條畷停車場線	① 歩道の整備 ② 歩道幅員の確保	○	①長期 ②長期	未定
(31)	国道旧170号線	歩道の整備	○	長期	令和10年度整備予定

※1:四條畷市バリアフリー基本構想「表5.2 生活関連経路一覧参照」

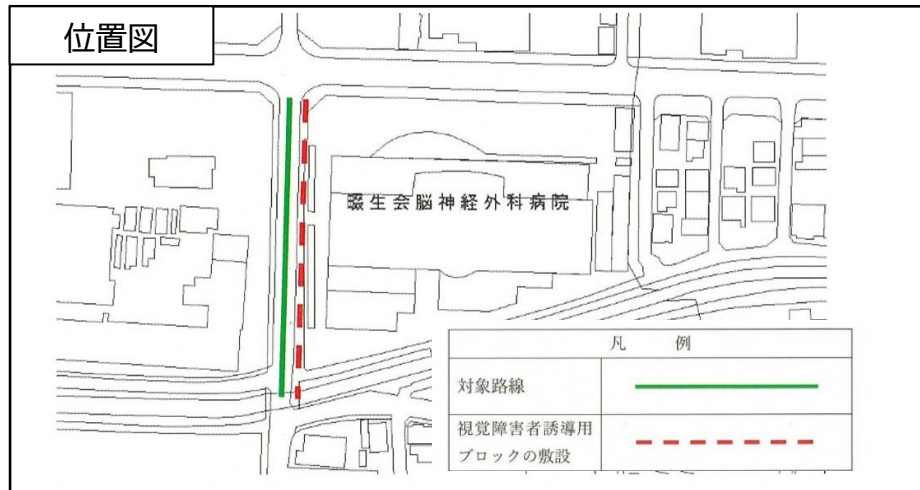
※整備時期の区分

- 短期（令和7年度末まで）
- 中期（令和12年度末まで）
- 長期（令和13年度以降）

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

3-(14) 府道（国道旧170号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	L = 100m	図示の通り	前後の動線の状況を踏まえて検討
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
国道旧170号線	道路特定事業	中期	



概要及び課題

- 路線の概要
 - ・ 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設
- 当該施設が抱える課題
 - ・ 忍ヶ丘砂線および葎屋清滝線において点字ブロックが敷設されておらず、当該区間の施工による事業効果を発揮するためには、忍ヶ丘砂線および葎屋清滝線との同時施工が必要

③整備方針

- ・ 前後の動線の状況を踏まえて検討する

※市道側との全体的なネットワークを踏まえて、整備を行う予定

④現況写真

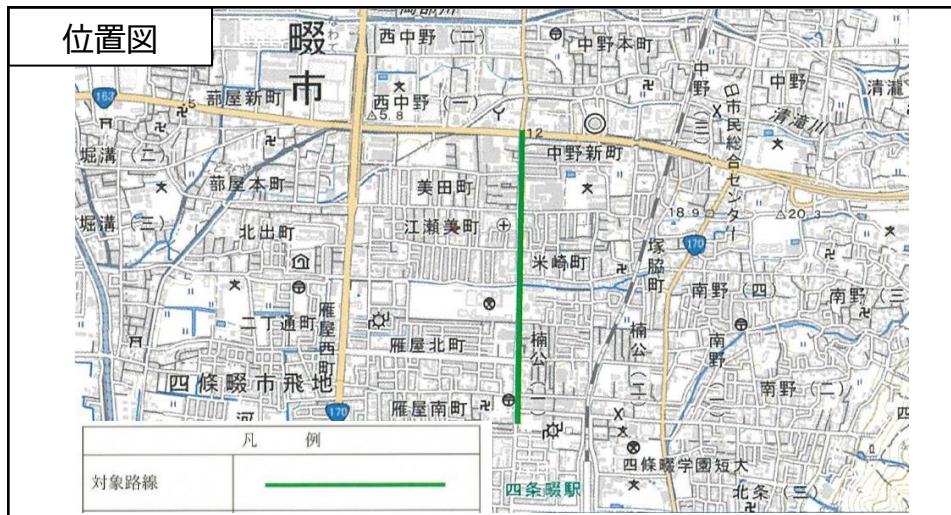
点字ブロックの敷設（起点から南方向）

点字ブロックの敷設（終点から北方向）

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

3-(29) 府道（四條畷停車場線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
①歩道の整備 ②歩道幅員の確保	L = 860m	図示の通り	①未定 ②未定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
四條畷停車場線	道路特定事業	①長期 ②長期	



概要及び課題

- 路線の概要
 - ・JR学研都市線四條畷駅へのアクセスとなる道路
- 当該施設が抱える課題
 - ・駅に向かう歩行者や自転車がいるが歩道が整備されていない

整備方針

- ・未定

現況写真

歩行者と車両がすれ違う状況

路面標示「歩行者注意」実施（R4.1施行）

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

3-(31) 府道（国道旧170号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
歩道の整備	L = 360m	図示の通り	令和10年度整備予定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
国道旧170号線	道路特定事業	長期	



概要及び課題

- 路線の概要
 - ・ 歩道の整備
- 当該施設が抱える課題
 - ・ JR学研都市線 四条駅へアクセスするバス路線となっているが、道路幅が狭く、歩道がなく、歩行者と自動車および自転車が混在する大変危険な状況である

整備方針

- ・ 国道旧170号の東側への歩道設置と車道幅員を確保する形で整備を行う

現況写真

バスとトラックが通行する状況

バスと民家塀との隙間

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4. 道路特定事業一覧（市道等）

整理番号※1	施設名	整備内容	計画作成状況	整備時期の区分	整備時期
(3)	岡山東1丁目5号線	① 歩道の改良（平坦性の確保、段差解消） ② 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	○	①長期 ②中期	①令和13年度以降 ②令和12年度末
(4)	中野岡山東1号線	① 歩道幅員の確保 ② 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	○	①長期 ②中期	①令和13年度以降 ②令和12年度末
(5)	中野3丁目中野1号線	① 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設 ② 歩道の整備	○	①短期 ②長期	①令和8年度末 ②令和13年度以降
(7)	中野児童遊園内通路	歩道幅員の確保	○	中期	令和12年度末
(8)	中野1号線	歩道の整備	○	長期	令和13年度以降
(9)	中野踏切	歩道環境の改善	○	長期	令和13年度以降
(10)	中野1号線	① 歩道の整備 ② 歩道幅員の確保	○	①長期 ②長期	①令和13年度以降 ②令和13年度以降
(11)	中野本町5号線	① 歩道幅員の確保 ② 歩道の整備	○	①長期 ②長期	①令和13年度以降 ②令和13年度以降

※1:四條躰市バリアフリー基本構想「表5.2 生活関連経路一覧参照」

※整備時期の区分

短期（令和7年度末まで）

中期（令和12年度末まで）

長期（令和13年度以降）

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4. 道路特定事業一覧（市道等）

整理番号※1	施設名	整備内容	計画作成状況	整備時期の区分	整備時期
(12)	中野本町1号線	歩道の整備	○	中期	令和12年度末
(13)	忍ヶ丘砂線	① 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設 ② 歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）	○	①中期 ②長期	①令和12年度末 ②令和13年度以降
(15)	菰屋清滝線	① 歩道幅員の確保 ② 歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）	○	①長期 ②長期	①令和13年度以降 ②令和13年度以降
(18)	中野新町1号線	歩道の整備	○	長期	令和13年度以降
(21)	南野3号線	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	○	長期	令和13年度以降
(23)	楠公2丁目3号線	歩道幅員の確保	○	長期	令和13年度以降
(32)	中野2丁目7号線	① 歩道幅員の確保 ② 歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）	○	①長期 ②長期	①令和13年度以降 ②令和13年度以降
(33)	南野5丁目6号線	歩道の整備	○	長期	令和13年度以降

※1:四條畷市バリアフリー基本構想「表5.2 生活関連経路一覧参照」

※整備時期の区分

短期（令和7年度末まで）

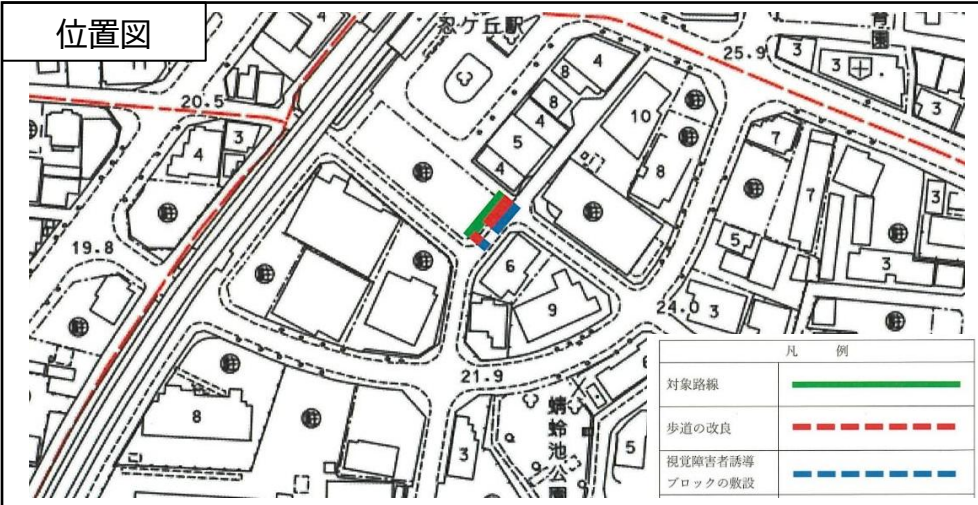
中期（令和12年度末まで）

長期（令和13年度以降）

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(3) 市道（岡山東1丁目5号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
①歩道の改良(平坦性の確保、段差解消) ②視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	L = 2.0m	図示の通り	①令和13年度以降 ②令和12年度末
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
岡山東1丁目5号線	道路特定事業	①長期 ②中期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・障害物の撤去
 - ・歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）
 - ・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設
- 当該施設が抱える課題
 - ・有効幅員は2.0mあるものの電柱や横断勾配がある
 - ・段差解消には駐車場との調整が必要

整備方針

(中期)

- ・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設

(長期)

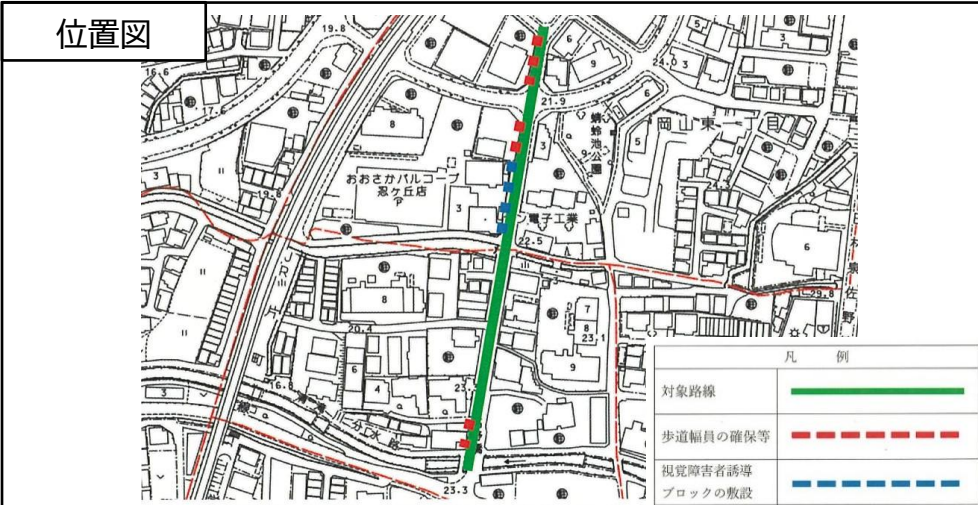
- ・駐車場出入口の高さ調整等の歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）を実施し、併せて電柱の移設を検討



議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(4) 市道（中野岡山東1号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
①歩道幅員の確保 ②視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	L = 280m	図示の通り	①令和13年度以降 ②令和12年度末
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野岡山東1号線	道路特定事業	①長期 ②中期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・障害物の撤去
 - ・歩道幅員、歩行空間の確保
 - ・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設
 - ・溝蓋の改良
- 当該施設が抱える課題
 - ・歩道幅員の確保には用地の協力が必要
過去に協力をもらえなかった経緯あり

整備方針

(中期)

- ・視覚障がい者誘導用ブロックを敷設

(長期)

- ・用地買収や改修時の道路後退、寄付などに協力を得られれば事業実施
(歩行空間の確保も視野に入れる必要あり)

現況写真

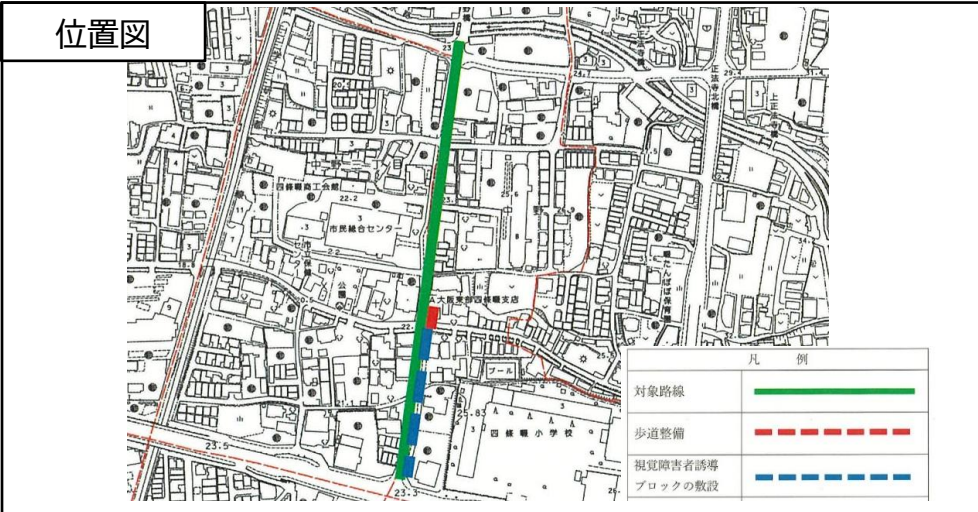
歩道幅員の確保

視覚障がい者誘導用ブロックを敷設予定

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(5) 市道（中野3丁目中野1号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
①視覚障がい者誘導用ブロックの敷設 ②歩道整備（交差点あたり）	L = 370m	図示の通り	①令和8年度末 ②令和13年度以降
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野3丁目中野1号線	道路特定事業	①短期 ②長期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・障害物の撤去
 - ・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設
 - ・歩道の整備（交差点あたり）
- 当該施設が抱える課題
 - ・歩道の整備には用地の協力が必要
また整備範囲によって、地蔵の移設の検討が必要

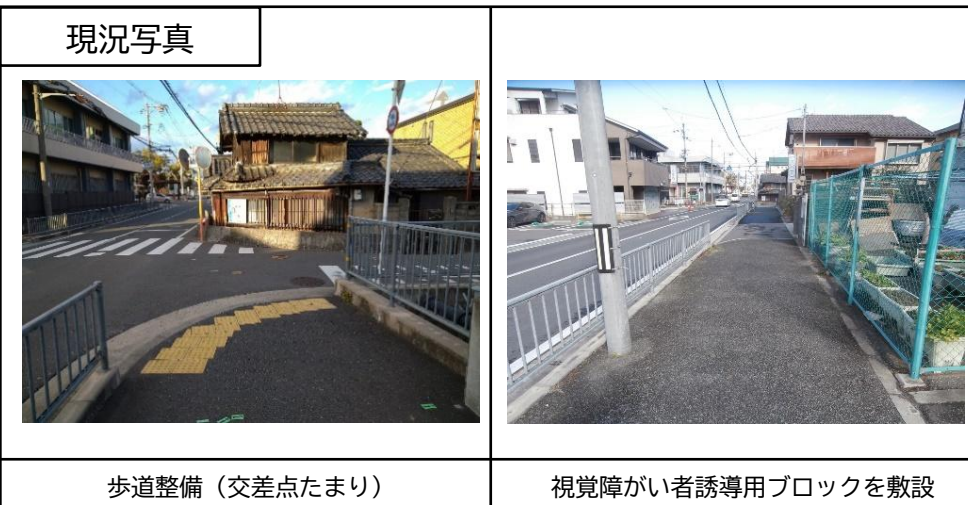
整備方針

(短期)

- ・視覚障がい者誘導用ブロックを敷設

(長期)

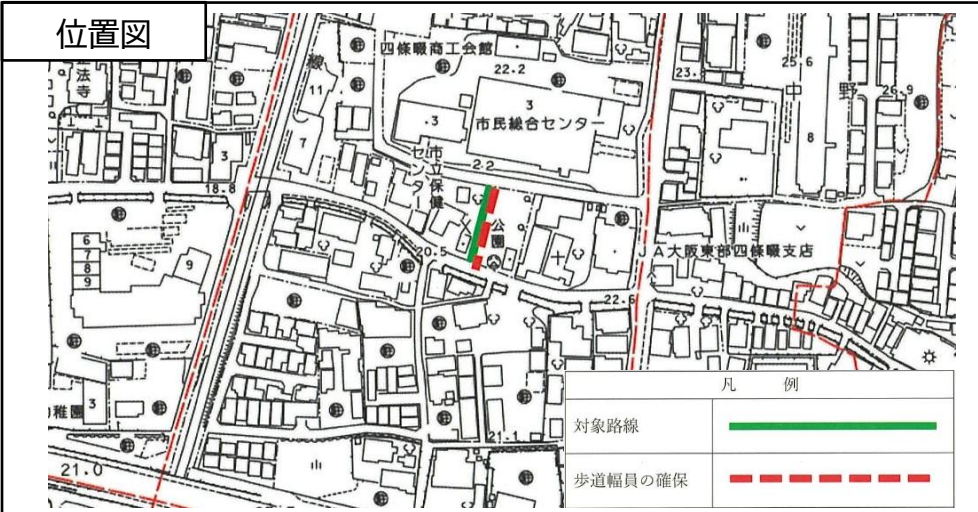
- ・用地買収や開発時の道路後退、寄付などに協力を得られれば事業実施



議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(7) 市道（中野児童遊園内通路）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
歩道幅員の確保	L = 3.7m	図示の通り	令和12年度末
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野児童遊園内通路	道路特定事業	中期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・歩道幅員の確保
- 当該施設が抱える課題
 - ・整備に必要な用地については問題ないが、隣接地境界付近に大木の切り株があり、周辺への影響が考えられる

整備方針

(中期)

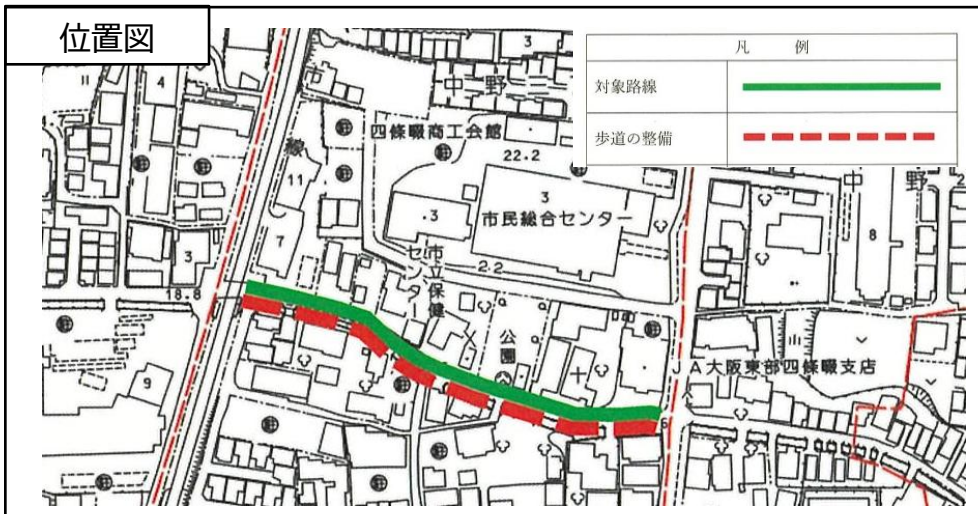
- ・該当施設が隣接地より控えてフェンスを設置しているので控えている分の拡幅工事を行う



議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(8) 市道（中野1号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
歩道の整備	L=180m	図示の通り	令和13年度以降
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野1号線	道路特定事業	長期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・歩道の整備
- 当該施設が抱える課題
 - ・一級河川清滝川の上を歩道として利用しているが、歩道幅員を確保するには、流量を確保したうえで河川の暗渠化もしくは張り出しの歩道改良が必要
 - しかし一級河川であることから整備するにはハードルが高い
 - ・もう一つの手法としては北側の用地の協力が必要

整備方針

(長期)

- ・河川の暗渠化もしくは歩道の張り出し
- ・用地買収や開発時の道路後退、寄付などに協力を得られれば事業実施
(歩行空間の確保も視野に入れる必要あり)

現況写真



歩道の整備

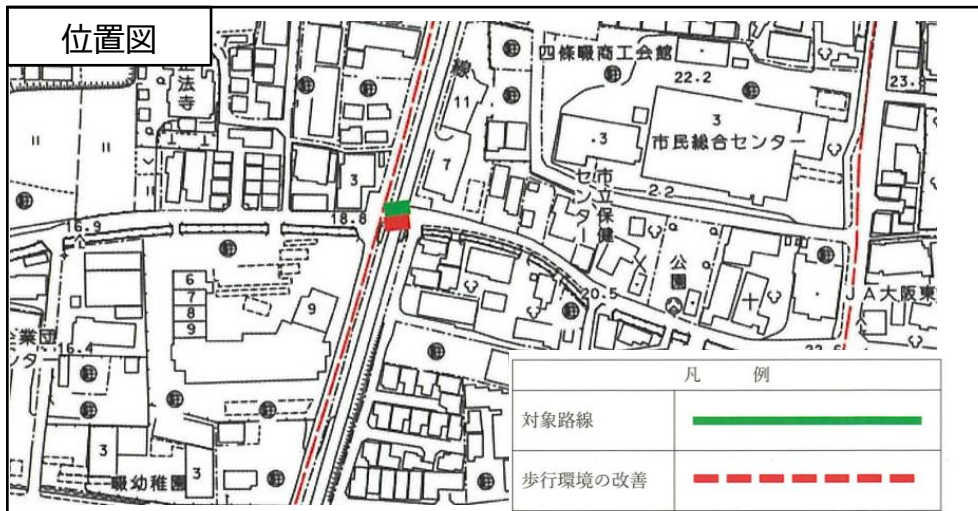


歩道の整備

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(9) 市道（中野踏切）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
歩行環境の改善	L=11m	図示の通り	令和13年度以降
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野踏切	道路特定事業	長期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・歩行環境の改善（歩行空間の確保等）
- 当該施設が抱える課題
 - ・踏切内の改良となるためJR西日本と協議が必要
 - ・歩道設置の場合、遮断機や電気設備の移設が必要となることから、数千万円から億単位の事業費が必要

整備方針

- (長期)
- ・歩道設置の場合、最低2mの幅員は必要
 - ・歩行空間の確保では、エスコートゾーン等の設置

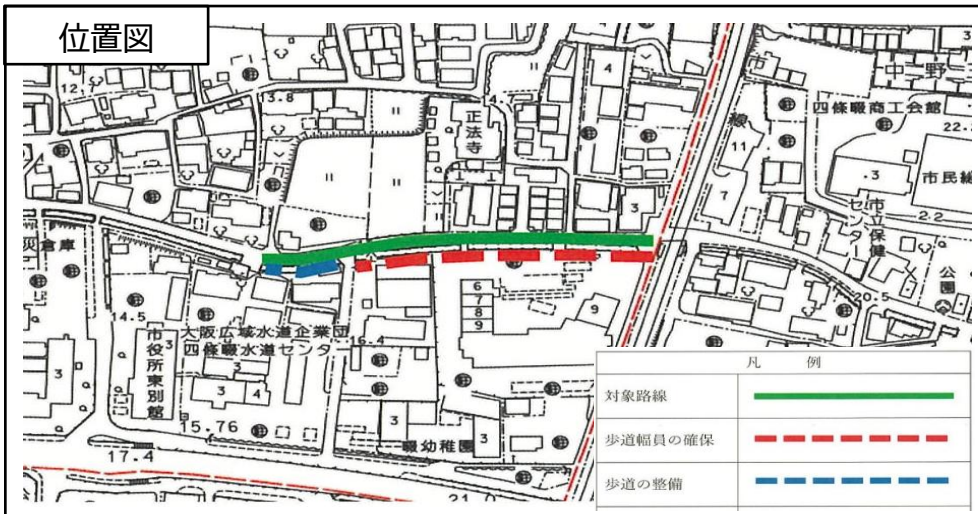
現況写真



議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(10) 市道（中野1号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
①歩道幅員の確保 ②歩道の整備	L=170m	図示の通り	①令和13年度以降 ②令和13年度以降
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野1号線	道路特定事業	①長期 ②長期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・歩道幅員の確保
 - ・歩道の整備
- 当該施設が抱える課題
 - ・歩道幅員を確保するには南側の用地の協力が必要
 - ・歩道の整備には流量を確保したうえで河川の暗渠化もしくは張り出しの歩道改良が必要
 - しかし一級河川であることから整備するにはハードルが高い

整備方針

(長期)

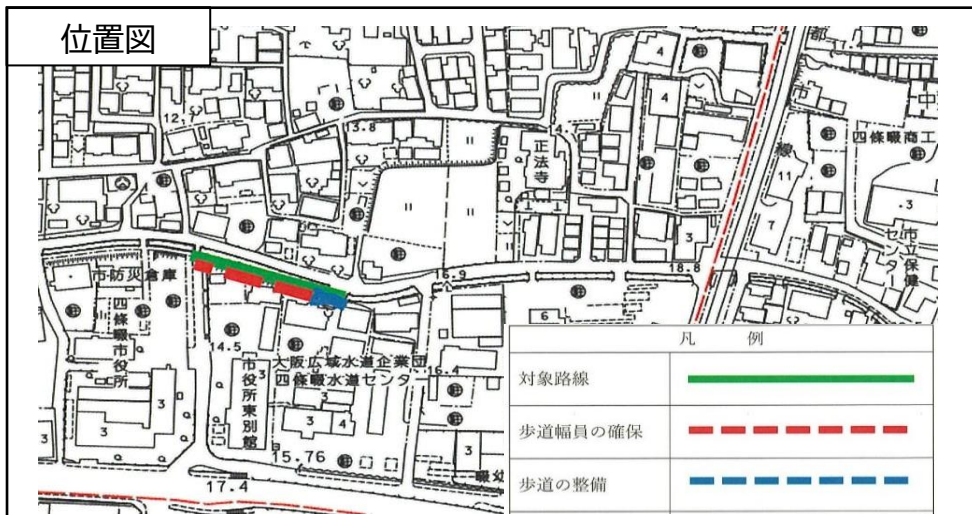
- ・南側の用地協力が得られれば、歩道拡幅を実施
- ・河川の暗渠化もしくは歩道の張り出し



議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(11) 市道（市道中野本町5号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
①歩道幅員の確保 ②歩道の整備	L = 75m	図示の通り	①令和13年度以降 ②令和13年度以降
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
市道中野本町5号線	道路特定事業	①長期 ②長期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・歩道幅員の確保
 - ・歩道の整備
- 当該施設が抱える課題
 - ・歩道幅員を確保するには清滝川の堤防敷の改良が必要
 - ・大阪府との協議
 - ・歩道の整備には南側の用地の協力が必要

整備方針

(長期)

- ・南側の用地協力が得られれば、歩道の整備を実施
- ・清滝川の堤防敷を活用し、歩道の幅員を確保する

現況写真

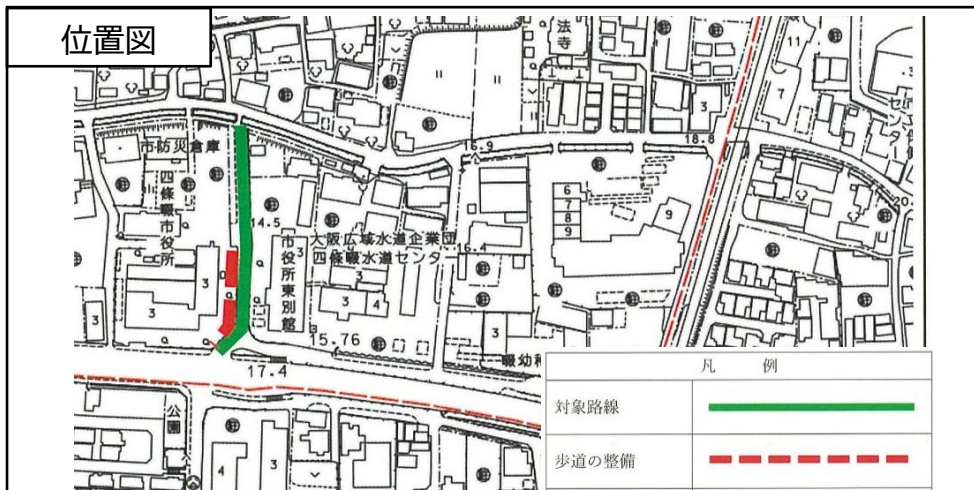
歩道の整備

歩道幅員の確保

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(12) 市道（市道中野本町1号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
歩道の整備	L = 110m	図示の通り	令和12年度末
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
市道中野本町1号線	道路特定事業	中期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・ 歩道の整備
- 当該施設が抱える課題
 - ・ 市庁舎の移転、建て替えなどが今後、想定されることから再編計画の内容に従う
 - ・ 施設の配置によって、道路そのものの位置が変わることも考えられる

整備方針

(中期)

- ・ 再編計画が先になった場合、個別で整備を検討し庁舎管理者と協議が必要

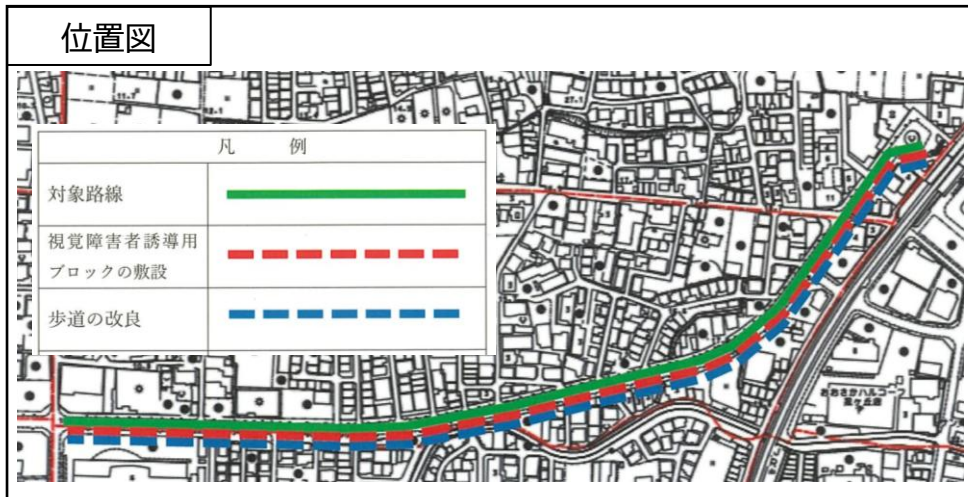


議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(13) 市道（忍ヶ丘砂線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
①視覚障がい者誘導用ブロックの敷設 ②歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）	L = 780m	図示の通り	①令和12年度末 ②令和13年度以降
地区名	経路種別	整備時期の区分	
忍ヶ丘砂線	道路特定事業	①中期 ②長期	

※整備時期の区分
短期（令和7年度末まで）
中期（令和12年度末まで）
長期（令和13年度以降）



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設
 - ・歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）
- 当該施設が抱える課題
 - ・歩道舗装表面が経年劣化により骨材が浮き出ている

整備方針

(中期)
・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設

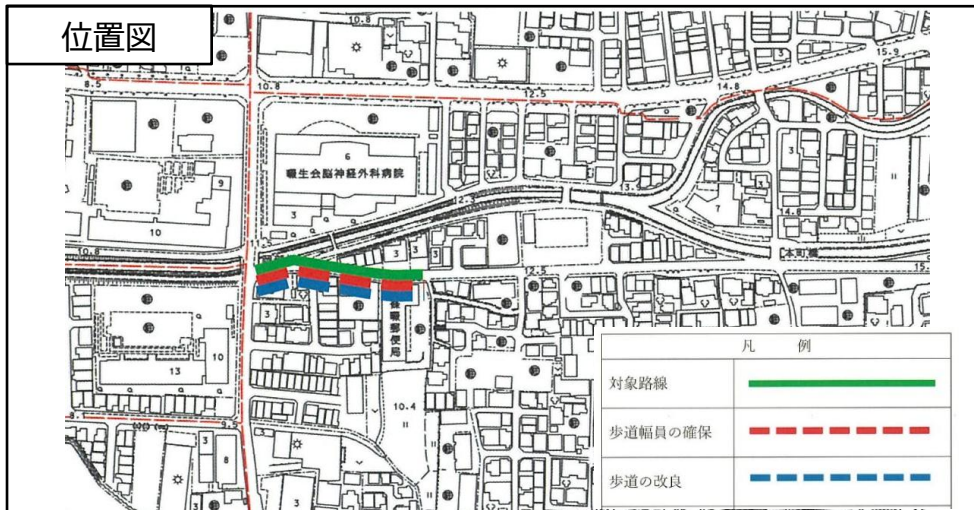
(長期)
・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設に併せて、舗装の打替と歩車道境界ブロックの改良を行うことが望ましい



議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(15) 市道（葎屋清滝線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
①歩道幅員の確保 ②歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）	L = 100m	図示の通り	①令和13年度以降 ②令和13年度以降
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
葎屋清滝線	道路特定事業	①長期 ②長期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・歩道幅員の確保
 - ・歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）
- 当該施設が抱える課題
 - ・歩道幅員の確保には用地の協力が必要
 - ・水路上を歩道にしているため、改良時には調査や関係者との協議が必要

整備方針

(長期)

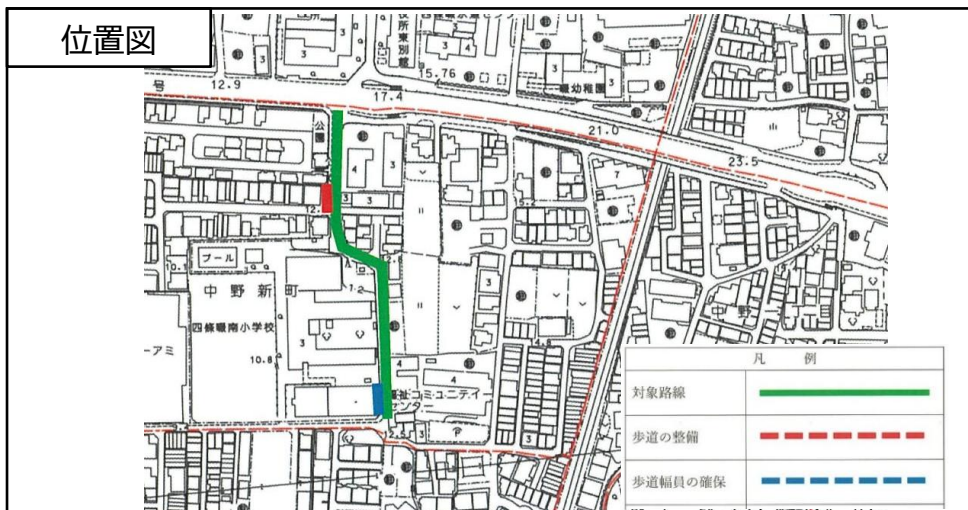
- ・歩道幅員の確保
- ・歩道境界ブロックやグレーチング部の改良



議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(18) 市道（中野新町1号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
歩道の整備	L = 215m	図示の通り	令和13年度以降
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野新町1号線	道路特定事業	長期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・ 歩道の整備
- 当該施設が抱える課題
 - ・ 歩道の整備には、西側の用地の協力が必要
 - ・ 南端は1.5mの暫定区間となっており、施設再編の福祉コミュニティセンターの再配置により歩道幅員確保の検討が必要

整備方針

- ・ 用地の協力を得て、歩道の整備を行う
- ・ 施設再編に併せて、歩道幅員の確保を検討する



議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(21) 市道（南野3号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	L=340m	図示の通り	令和13年度以降
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
南野3号線	道路特定事業	長期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・ 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設
- 当該施設が抱える課題
 - ・ 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設は、一部区間に限られほとんどの区間は設置できていない

整備方針

(長期)

- ・ 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設
- ・ 歩行空間の確保を検討

現況写真

視覚障がい者誘導用ブロックの敷設

歩行空間の確保

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(23) 市道（楠公2丁目3号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
歩道幅員の確保	L = 4.7m	図示の通り	令和13年度以降
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
楠公2丁目3号線	道路特定事業	長期	

位置図



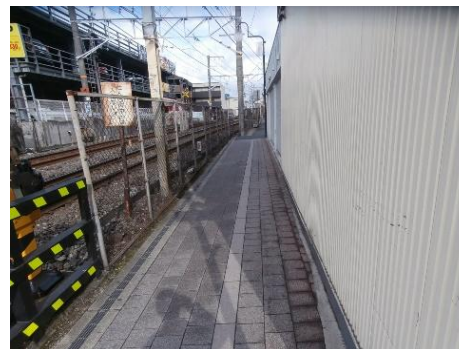
概要及び課題

- 整備の概要
 - ・歩道幅員の確保
- 該当施設が抱える課題
 - ・歩道幅員の確保が必要となった場合は東側の用地の協力が必要

整備方針

- ・幅員が足りない場合、拡幅の検討を行う

現況写真



歩道幅員の確保

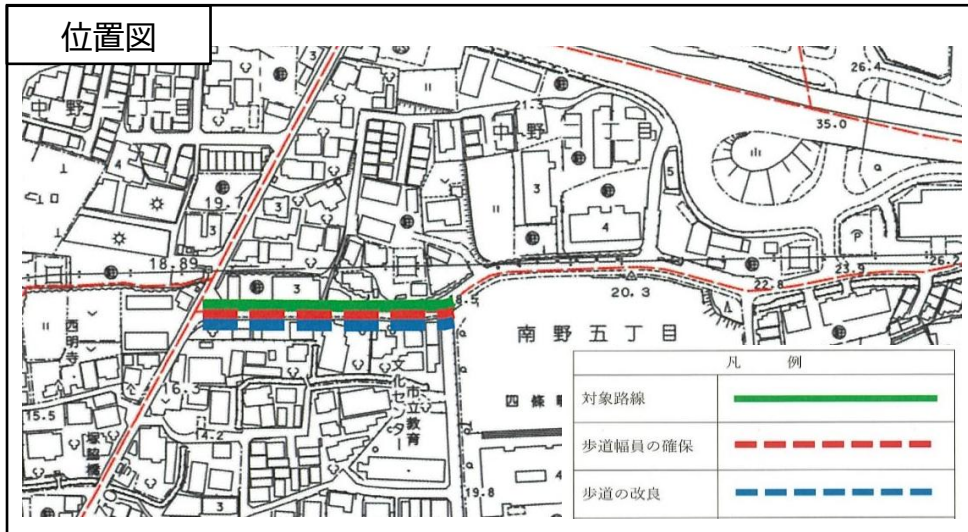


路面の凹凸

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(32) 市道（中野2丁目7号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
①歩道幅員の確保 ②歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）	L = 115m	図示の通り	①令和13年度以降 ②令和13年度以降
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野2丁目7号線	道路特定事業	①長期 ②長期	



- ### 概要及び課題
- 整備の概要
 - ・歩道幅員の確保
 - ・歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）
 - 当該施設が抱える課題
 - ・歩道幅員の確保には、側溝部分を改良し車道側に広げるか南側へ広げる必要があり、用地協力が必要
 - ・歩道の改良は、歩道幅員の確保に併せて行うことが効果的なため、単体で整備は行わないほうがよいと思われる
 - ・施設の再編に併せて、周辺道路の整備ができないか検討
 - ・事業中の旧170号の拡幅事業で、西端の交差点形状が変わることから、大阪府との調整が必要

整備方針

(長期)

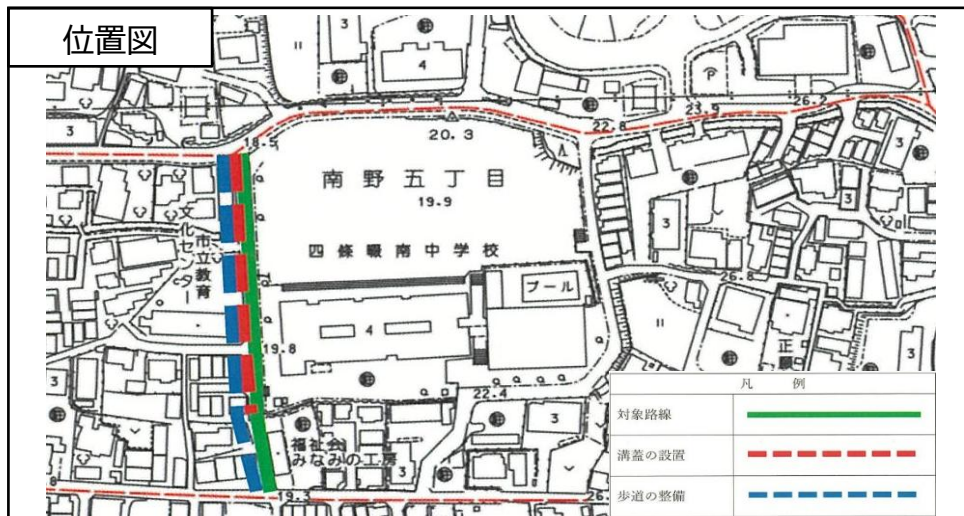
- ・基本的には、歩道幅員の確保と歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）を同時に解消する



議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

4-(33) 市道（南野5丁目6号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
歩道の整備	L=150m	図示の通り	令和13年度以降
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
南野5丁目6号線	道路特定事業	長期	



概要及び課題

- 整備の概要
 - ・歩道の整備
- 当該施設が抱える課題
 - ・施設再編により教育文化センターの移設、旧南中学校に多機能型体育館の整備が検討されているため、歩道の整備箇所について、整備の必要性も含めて検討が必要

整備方針

- (長期)
- ・歩道の整備（施設再編の状況に応じて）

現況写真



溝蓋の設置



歩道の整備

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

5. 道路特定事業一覧（国道）

整理番号※1	施設名	整備内容	計画作成状況	整備時期の区分	整備時期
(17)	国道163号線	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	○	中期	令和8年度整備予定
(30)	国道163号線	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	○	中期	令和8年度整備予定

※1:四條畷市バリアフリー基本構想「表5.2 生活関連経路一覧参照」

※整備時期の区分

短期（令和7年度末まで）

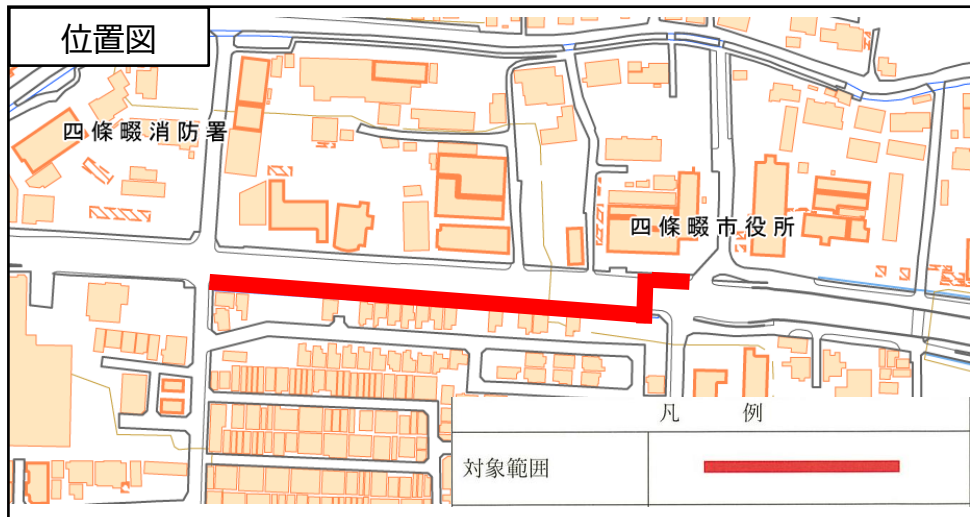
中期（令和12年度末まで）

長期（令和13年度以降）

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

5-(17) 国道（国道163号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	L=230m	図示の通り	令和8年度整備予定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
国道163号線	道路特定事業	中期	



概要及び課題

- 路線の概要
 - ・ 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設
- 当該施設が抱える課題
 - ・ 国道163号生活関連経路への視覚障がい者誘導用ブロックの未整備

整備方針

- 令和8年度に整備予定

現況写真

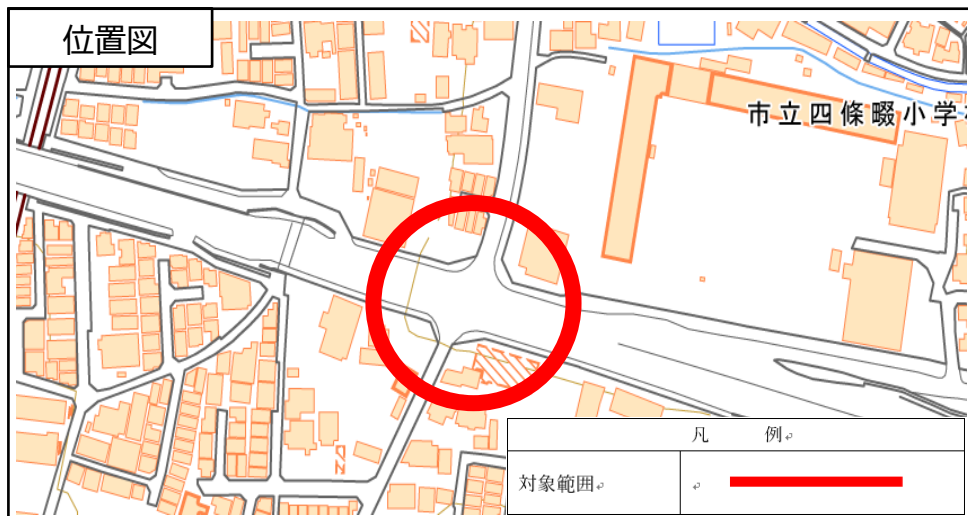
整備済区間

未整備整備箇所

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

5-(30) 国道（国道163号線）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	1カ所	図示の通り	令和8年度整備予定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
国道163号線	道路特定事業	中期	



概要及び課題

- 路線の概要
 - ・ 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設
- 当該施設が抱える課題
 - ・ 国道163号生活関連経路への視覚障がい者誘導用ブロックの未整備

整備方針

- 令和8年度に整備予定
- 交差点の南東側の誘導ブロックについては、交差点南側の府道拡張工事（令和8年度以降）に伴い、大阪府が施工予定（関係機関協議：未）

現況写真



一部整備済区間

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

6. 交通安全特定事業一覧

整備メニュー及び取組

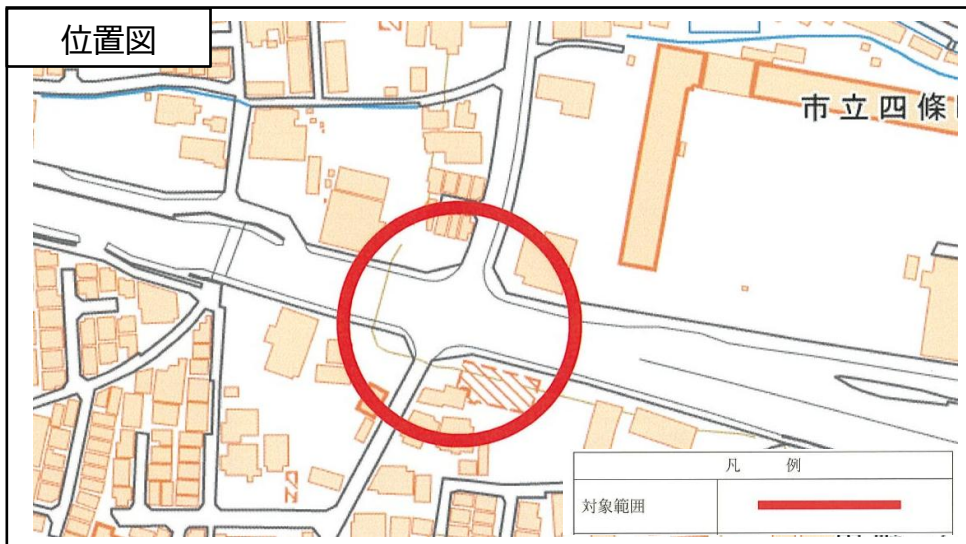
具体項目	目標時期			事業者：大阪府 公安委員会
	短期	中期	長期	備考
◆ 音響信号の設置の検討		○		※1
◆ 青時間延長ボタンの設置の検討		○		※1
◆ 交通規制や違法駐車・駐輪などの取締強化	継続			
◆ 違法駐車防止や自転車の通行マナーに関する広報・啓発活動	継続			

※1 交差点前後の道路動線や整備状況を踏まえて検討する。

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

6-(1) 音響信号の設置の検討①

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
視覚障がい者誘導用の音響信号設置	2カ所	東中野交差点	令和6年度整備済
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
国道163号線	交通安全特定事業	中期	



概要及び課題

- 概要
 - ・東中野の交差点へ音響信号の設置を検討
- 抱える課題
 - ・設置前後の地域住民への音の配慮

整備方針

- 音響信号の設置
 - ・令和6年度末に設置済

現況写真

- ・交差点の各信号機の下(四隅)に設置

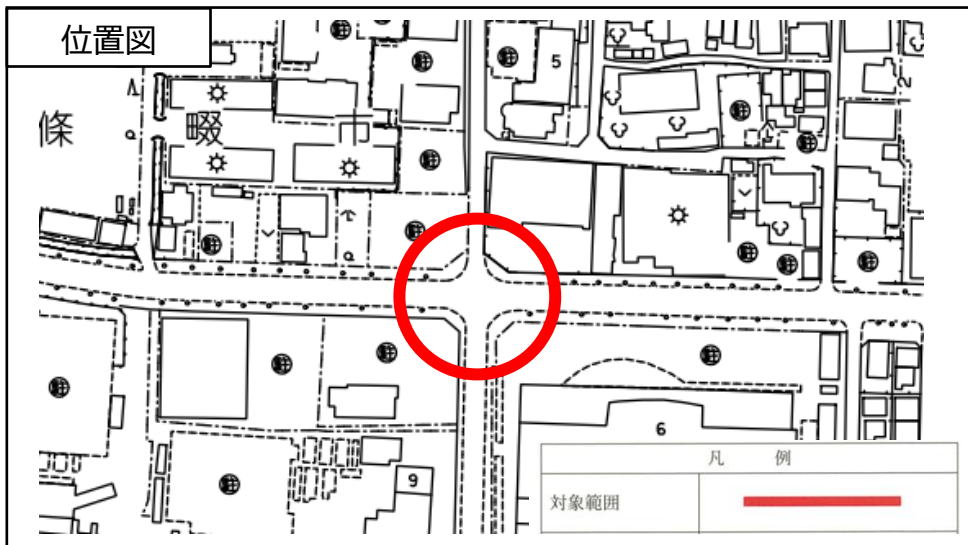


東中野（和食さと前）

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

6-(2) 音響信号の設置の検討②

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
視覚障がい者誘導用の音響信号設置	2カ所	暇生会病院前交差点	令和6年度整備済
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
忍ヶ丘砂線	交通安全特定事業	中期	



概要及び課題

- 概要
 - ・東中野の交差点へ音響信号の設置を検討
- 抱える課題
 - ・設置前後の地域住民への音の配慮

整備方針

- 音響信号の設置
 - ・令和6年度末に設置済

現況写真

- ・交差点の各信号機の下(四隅)に設置

暇生会病院前

議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

7. 教育啓発特定事業一覧

整備メニュー及び取組

具体項目		目標時期			事業者
		短期	中期	長期	
◆	バリアフリー教室の実施	継続			四條畷市
◆	公共交通事業者等の従業員を対象とした接遇研修の実施	継続			JR西日本 近鉄バス 京阪バス
◆	バリアフリースイレや優先席、車椅子利用者用駐車施設の適正利用に関するポスターの掲示	継続			四條畷市 JR西日本 近鉄バス 京阪バス
◆	バリアフリーに関するサインなどの啓発	継続			四條畷市

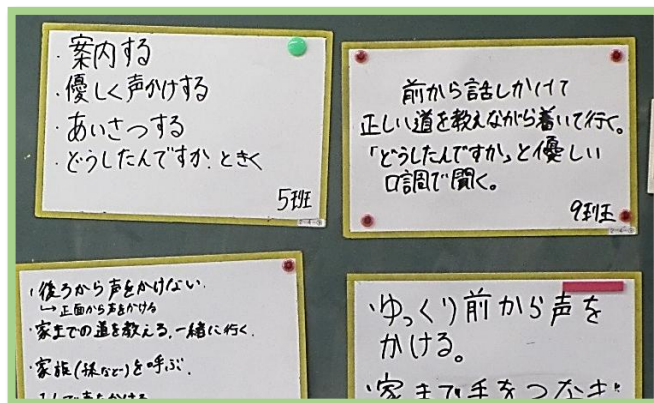
議題3. 特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）の進捗状況

7. 教育啓発特定事業一覧

事業者名	項目	事業内容	事業予定					
			短期					長期
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度以降
四條畷市	バリアフリー教室の実施	学校教育で、バリアフリーへの理解を深める教室を実施	協議・調整			継続中		
	バリアフリートイレ等に関するポスターの掲示	・庁舎フロア案内図によるバリアフリートイレの明示 ・庁舎駐車場のゆずりあい駐車区画に啓発コーンを設置	継続中					
	バリアフリーに関するサイン等の啓発	ヘルプマークやマタニティマークの普及啓発	継続中					
JR西日本	従業員を対象とした接客研修の実施	バリアフリーマニュアルに基づいた教育は基本年1回の頻度で各駅社員を対象に実施	継続中					
	バリアフリートイレ等に関するポスターの掲示	国土交通省主催で高齢者障がい者等用施設などの適正利用を呼びかけるキャンペーンが実施された際に、一定期間啓発ポスターを掲示	掲示中					
近鉄バス	従業員を対象とした接客研修の実施	・毎年新人乗務員に対して実施(月1回) ・入社1年目、5年目、10年目、60歳以上の乗務員を対象に毎年定期的に実施	継続中					
	バリアフリートイレ等に関するポスターの掲示	掲示なし						
京阪バス	従業員を対象とした接客研修の実施	年2回(夏・冬)全乗務員を対象にバリアフリー研修を実施。開催時毎にテーマを決め事業所においてグループ単位での30分時間外付与にて研修を実施。	継続中					
	バリアフリートイレ等に関するポスターの掲示	掲示なし						

四條畷市内の教育啓発特定事業について

▶ バリアフリー教室の実施



講座名 : 認知症サポーター養成講座

実施頻度 : 市内小中学校で適宜開催

実施内容 : 11月28日に四條畷中学校で行われた認知症サポーター養成講座では、道に迷っている方の接し方について、支援が必要な方の気持ちに寄り添いながら、支援する方法について活発に意見を出し合いました。

【議題4】

特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

令和8年3月19日

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

1. 公共交通特定事業 その他の事業 P. 3～P. 8
2. 建築物特定事業 その他の事業 P. 9～P. 18
3. 都市公園特定事業 その他の事業 P. 19～P. 20
4. 道路特定事業 その他の事業 P. 21～P. 25

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

1. 公共交通 その他の事業

整理番号	事業所名	整備内容	計画作成状況	整備時期の区分	整備時期
(1)	JR 忍ヶ丘駅 (JR西日本)	誘導サインの改良	○	短期	令和8年2月 整備済
(2)	バス事業 (近鉄バス)	①バス停の時刻表の改良の検討	○	短期	令和6年11月 整備済
(3)		②コミュニケーション支援ボード導入の検討	×	短期	未定 ※1
(4)	バス事業 (京阪バス)	①バス停の時刻表の改良の検討	×	短期	未定 ※2
(5)		②コミュニケーション支援ボード導入の検討	×	短期	未定 ※1

※1：全車、筆談具は常備設置している

※2：時刻表の作成システム上、個々に内容等の変更対応が困難なため

※整備時期の区分

短期（令和7年度末まで）

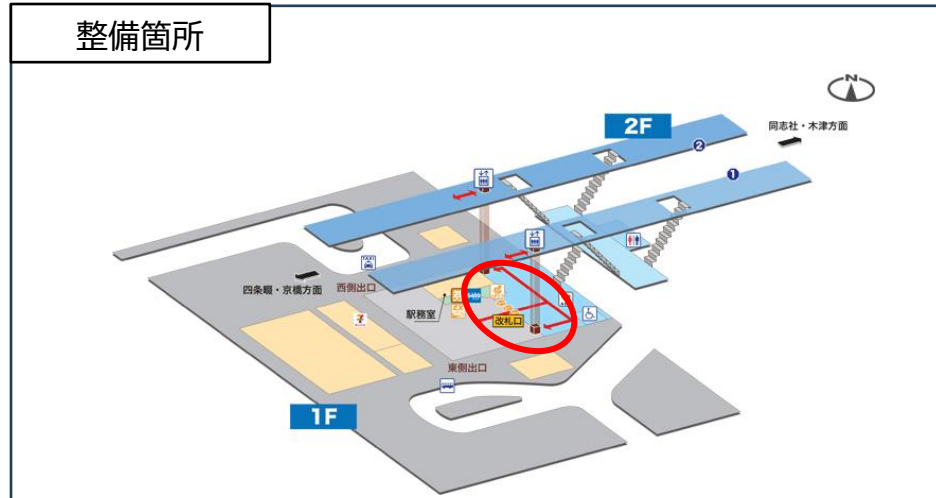
中期（令和12年度末まで）

長期（令和13年度以降）

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

9-(1) JR忍ヶ丘駅（JR西日本）

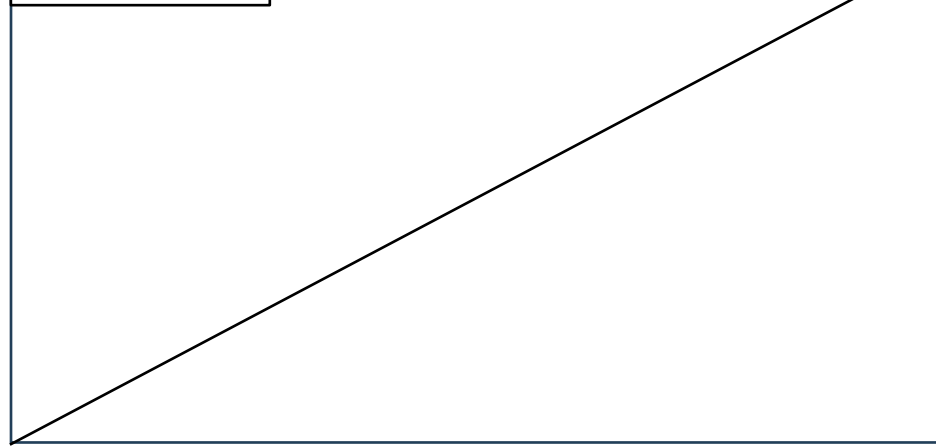
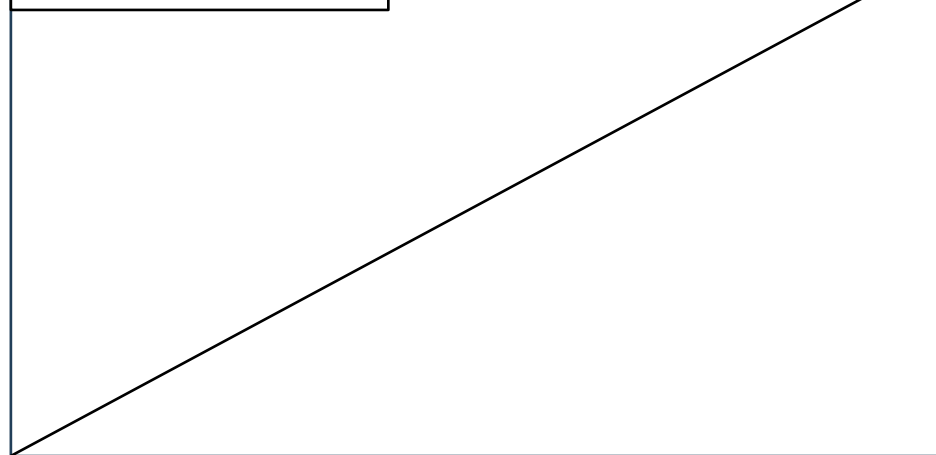
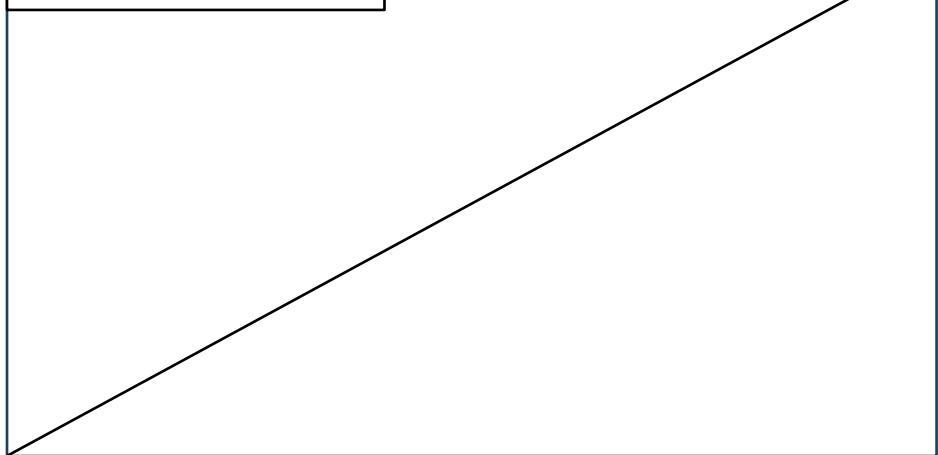
整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
誘導サインの改良	—	—	令和8年2月整備済
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
JR忍ヶ丘駅	公共交通特定事業（その他）	短期	



議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

1-(3) バス事業（近鉄バス）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
コミュニケーション支援ボード導入の検討	—	—	未定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
—	公共交通特定事業（その他）	短期	

<div data-bbox="134 392 279 435" data-label="Text"> <p>整備箇所</p> </div> 	<div data-bbox="1067 392 1398 435" data-label="Text"> <p>整備方針及び整備内容</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●整備方針 <ul style="list-style-type: none"> ・会話が困難な利用者にも安心してバスにご乗車いただく ●整備内容 <ul style="list-style-type: none"> ・現在、全車に筆談具を常備している <p>※現状、利用者から不便とのお声はない 今後ご意見等を踏まえ検討していく</p>
<div data-bbox="155 899 362 935" data-label="Text"> <p>整備前（写真）</p> </div> 	<div data-bbox="1098 899 1315 935" data-label="Text"> <p>整備後（写真）</p> </div> 

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

1-(5) バス事業（京阪バス）

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
コミュニケーション支援ボード導入の検討	—	—	未定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
—	公共交通特定事業 （その他）	短期	

<div data-bbox="140 391 277 429" data-label="Text"> <p>整備箇所</p> </div>	<div data-bbox="1069 391 1400 429" data-label="Text"> <p>整備方針及び整備内容</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●整備方針 <ul style="list-style-type: none"> ・会話が困難な利用者にも安心してバスにご乗車いただく ●整備内容 <ul style="list-style-type: none"> ・現在、全車に筆談具を常備している <p>※コミュニケーション支援ボードの導入は今後の検討課題とする</p>
<div data-bbox="149 896 364 935" data-label="Text"> <p>整備前（写真）</p> </div>	<div data-bbox="1096 896 1311 935" data-label="Text"> <p>整備後（写真）</p> </div>

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

2. 建築物 その他の事業

整理番号	施設名	整備内容	計画作成状況	整備時期の区分	整備時期
(1)	市民総合センター (文化・公民館振興課)	誘導サインの改良	○	短期	R6年度整備済
(2)		溝蓋の改良	○	短期	R6年度整備済
(3)		エレベーターボタンへ点字の設置	○	短期	R3年度整備済
(4)		段鼻への適切な着色	○	短期	R6年度整備済
(5)	保健センター (保健センター)	誘導サインの設置	×	短期	移転により 解消予定
(6)	市役所（本庁） (財政課)	誘導サインの設置	○	短期	R6年2月整備済
(7)	福祉コミュニティーセンター (福祉政策課)	誘導サインの設置	○	短期	R8年2月整備済
(8)	教育文化センター (文化・公民館振興課)	誘導サインの改良	○	短期	R6年度整備済
(9)		段鼻への適切な着色	○	短期	R3年度整備済

※整備時期の区分

短期（令和7年度末まで）

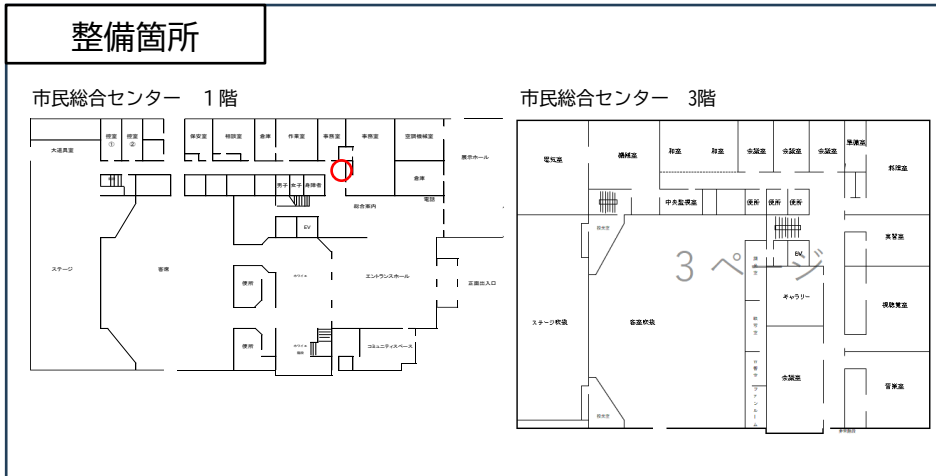
中期（令和12年度末まで）

長期（令和13年度以降）

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

2-(1) 市民総合センター

整備内容	整備延長	用途	整備時期
誘導サインの改良	—	文化・教養施設	令和6年度整備済
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野三丁目388-6	建築物特定事業（その他）	短期	



整備方針及び整備内容

- 整備方針
 - ・四條市市個別施設計画【公共施設】に基づき、今後のあり方を見据えて検討を進める
- 整備内容
 - ・1階および3階のトイレ誘導表示や施設案内表示の改良を実施

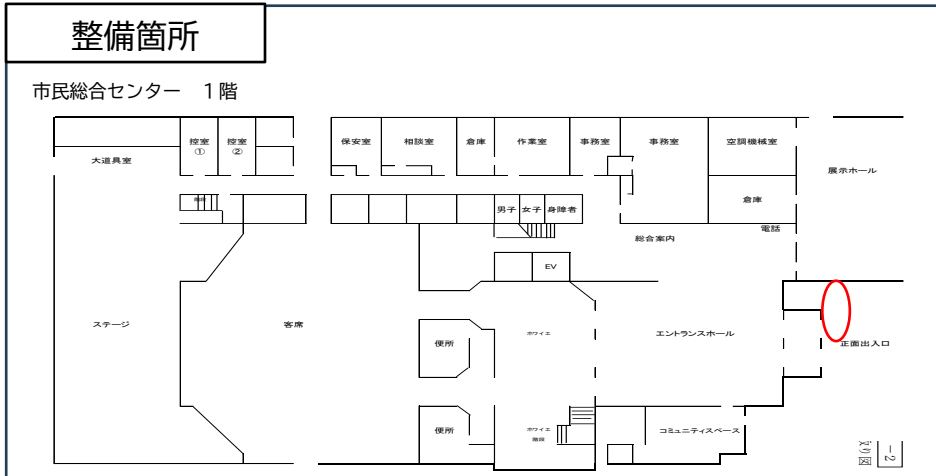


- 整備後の利用者の声
 - ・車椅子の来館者に感謝された

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

2-(2) 市民総合センター

整備内容	整備延長	用途	整備時期
溝蓋の改良	—	文化・教養施設	令和6年度整備済
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野三丁目388-6	建築物特定事業（その他）	短期	



整備方針及び整備内容

- 整備方針
 - ・四條畷市個別施設計画【公共施設】に基づき、今後のあり方を見据えて検討を進める
- 整備内容
 - ・手すりを設置した箇所の一部溝蓋の改良を実施

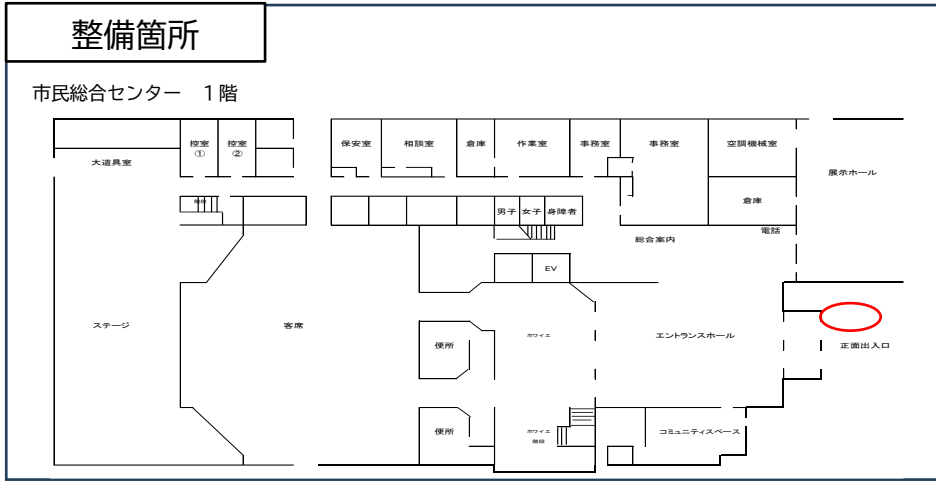


- 整備後の利用者の声
 - ・特に足の悪い方に雨の日に滑りにくいと好評をいただいた

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

2-(4) 市民総合センター

整備内容	整備延長	用途	整備時期
段鼻への適切な着色	—	文化・教養施設	令和6年度整備済
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野三丁目388-6	建築物特定事業（その他）	短期	



整備方針及び整備内容

- 整備方針
 - ・四條畷市個別施設計画【公共施設】に基づき、今後のあり方を見据えて検討を進める
- 整備内容
 - ・手すりを設置した周辺階段の段鼻への着色を実施



- 整備後の利用者の声
 - ・色付きで見やすく、かつ滑りにくくなった

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

2-(5) 保健センター

整備内容	整備延長	用途	整備時期
誘導サインの設置	—	医療・福祉施設	移転により解消予定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野三丁目387-2	建築物特定事業 （その他）	短期	

整備箇所	整備方針及び整備内容
/	<ul style="list-style-type: none"> ●整備方針 <ul style="list-style-type: none"> ・実施予定なしのため、未定 ●整備内容 <ul style="list-style-type: none"> ・未定 視覚障がいのある方が来庁された際には、職員が直接サポートを行い、目的の場所まで案内

整備前（写真）	整備後（写真）
	<p>※保健センター建て替え予定により実施予定なし</p>

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

2-(6) 市役所（本庁）

整備内容	整備延長	用途	整備時期
誘導サインの設置	—	官公庁施設	令和6年2月整備済
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野本町653-1	建築物特定事業（その他）	短期	



整備方針及び整備内容

- 整備方針
 - ・トイレ位置の明示
- 整備内容
 - ・本館1階トイレ位置が玄関から分かりにくいいためトイレ案内板を追加設置



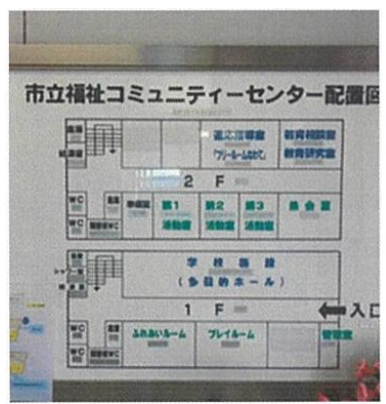
- 整備後の利用者の声
 - ・特にございません

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

2-(7) 福祉コミュニティセンター

整備内容	整備延長	用途	整備時期
誘導サインの設置	—	医療・福祉施設	令和8年2月整備済
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野新町844-5	建築物特定事業（その他）	短期	

整備箇所



市立福祉コミュニティセンター配置図

2 F

1 F

入口

整備方針及び整備内容

- 整備方針
 - ・誘導サインの設置：トイレ位置の明示
- 整備内容
 - ・1階および2階のトイレ誘導表示や施設案内表示の改良を計画中

整備前（写真）

1階



2階



整備後（写真）

1階



2階

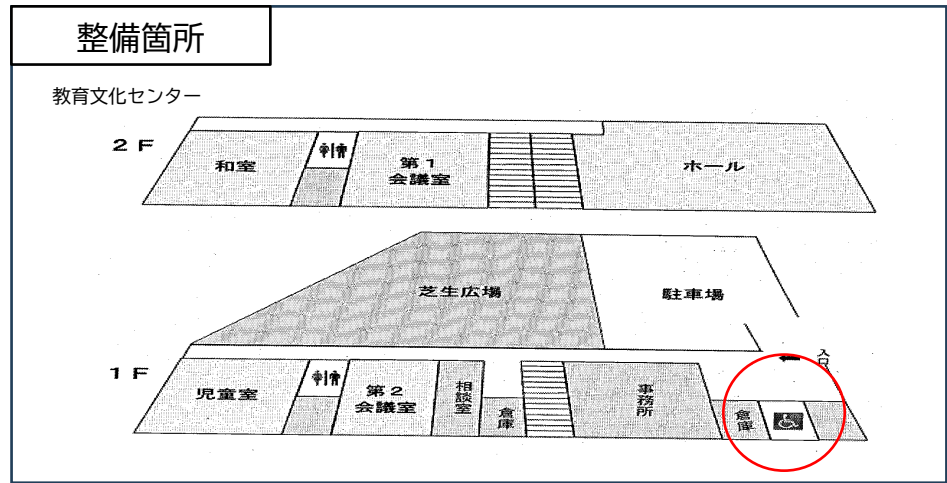


Red boxes and arrows highlight the newly installed signs in both photos.

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

2-(8) 教育文化センター

整備内容	整備延長	用途	整備時期
誘導サインの設置	—	文化・教養施設	令和6年度整備済
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野三丁目387-2	建築物特定事業（その他）	短期	



整備方針及び整備内容

- 整備方針
 - ・四條畷市個別施設計画【公共施設】に基づき、今後のあり方を見据えて検討を進める
- 整備内容
 - ・トイレ誘導表示の改良を実施

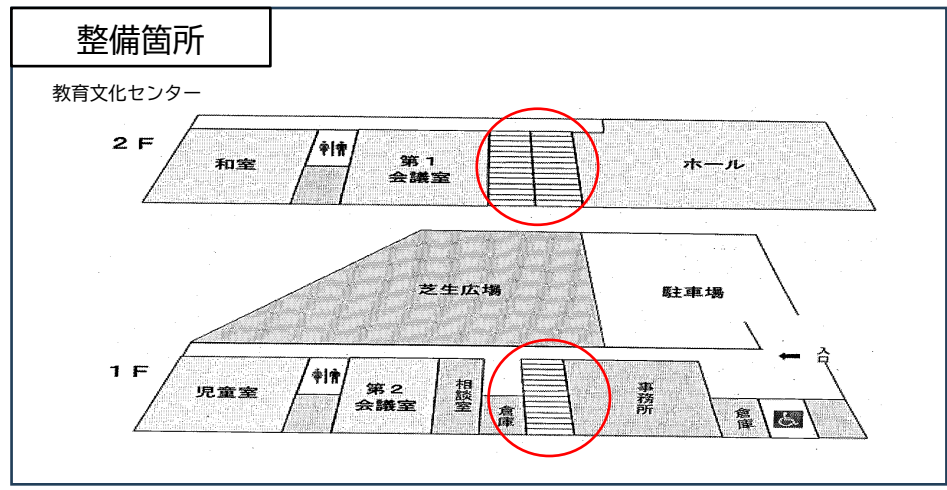


- 整備後の利用者の声
 - ・ピクトサインにより、所在が明確になる

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

2-(9) 教育文化センター

整備内容	整備延長	用途	整備時期
段鼻への適切な着色	—	文化・教養施設	令和3年度整備済
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野三丁目387-2	建築物特定事業（その他）	短期	



整備方針及び整備内容

- 整備方針
 - ・四條畷市個別施設計画【公共施設】に基づき、今後のあり方を見据えて検討を進める
- 整備内容
 - ・段鼻への着色を実施



- 整備後の利用者の声
 - ・目に優しい配色で、踏み外し等の不安が軽減した

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

3. 都市公園 その他の事業

整理番号	施設名	整備内容	計画作成状況	整備時期の区分	整備時期
(1)	蜻蛉池公園 (建設管理課)	通路障害物の撤去	○	短期	【花壇】 令和8年1月 整備済 【車止め】 令和8年度 整備予定

※整備時期の区分

短期（令和7年度末まで）

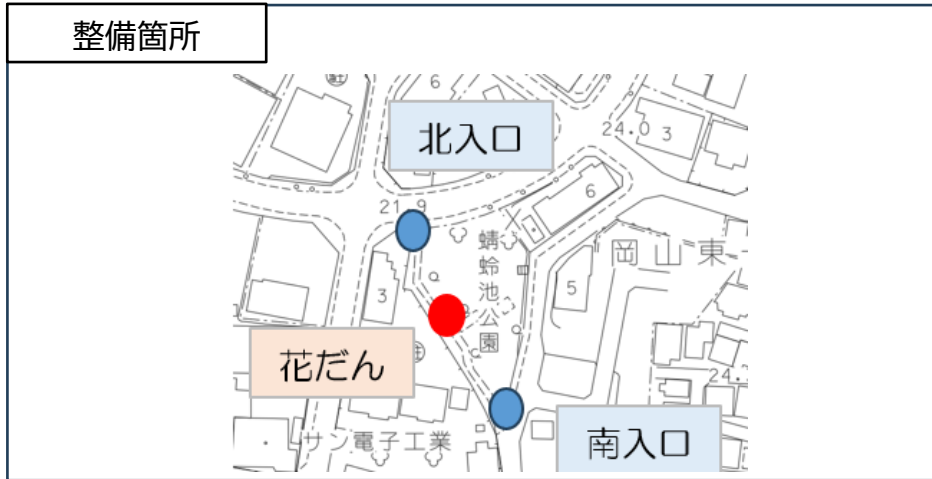
中期（令和12年度末まで）

長期（令和13年度以降）

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

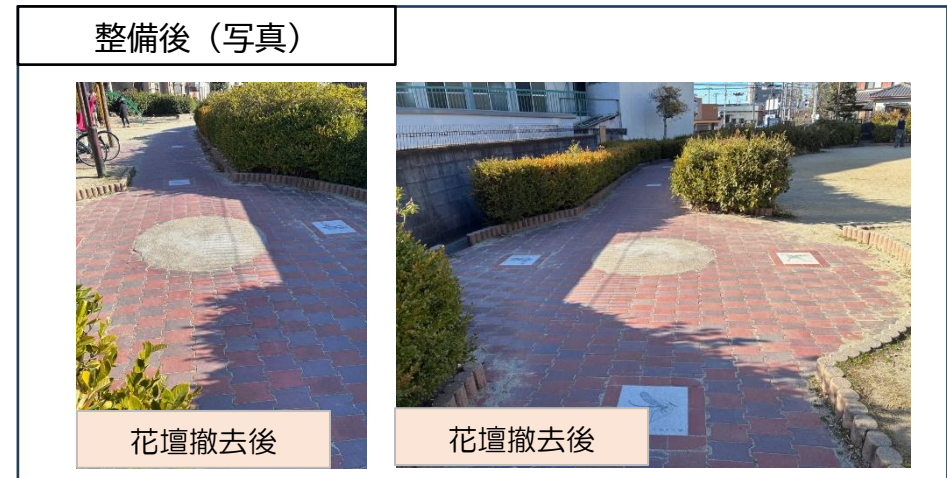
3-(1) 蜻蛉池公園

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
障害物の撤去 ①花壇 ②車止め	3カ所	図示の通り	①令和8年1月整備済 ②令和8年度整備予定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
J R 忍ヶ丘駅・四条畷駅周辺地区	都市公園特定事業 （その他）	①短期 ②短期	



整備方針及び整備内容

- 整備方針
 - 【花壇】通行の支障となっているため撤去を検討する
 - 【車止め】通路への障害物は車止めであるためバリアフリー基準も踏まえて検討する
- 整備内容
 - 【花壇】花壇を撤去済
 - 【車止め】車止めと車止めの離隔を確保し車いすの方でも通行できるようにする



議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

4. 道路 その他の事業

整理番号※1	施設名	整備内容	計画作成状況	整備時期の区分	整備時期
(4)	市道 中野岡山東1号線 (建設整備課)	溝蓋の改良	○	短期	令和8年6月 整備予定
(8)	市道 中野1号線 (建設整備課)	路面の凹凸解消	×	短期	未定 ※2
(10)	市道 中野1号線 (建設整備課)	路面の凹凸解消	○	短期	令和8年3月 整備予定
(23)	市道 楠公2丁目3号線 (建設整備課)	障害物の撤去	○	短期	令和8年1月 整備済

※1:四條畷市バリアフリー基本構想「表5.2 生活関連経路一覧参照」

※2:凹凸解消に向けて橋梁の強度検討が必要であり、予定時期を未定としている

※整備時期の区分

短期（令和7年度末まで）

中期（令和12年度末まで）

長期（令和13年度以降）

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

4-(4) 市道 中野岡山東1号線

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
溝蓋の改良	—	図示の通り	令和8年6月整備予定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野岡山東1号線	道路特定事業（その他）	短期	

整備箇所

The map shows a residential area with a street highlighted in green. Two red dots on the green line indicate the specific locations where the manhole cover improvements will be performed. Landmarks like 'おおさかパルコ 高ヶ丘店' and '電子工業' are also visible.

整備方針及び整備内容

- 整備方針
 - ・溝蓋の改良
白杖やヒールが引っかからないよう配慮
- 整備内容
 - ・グレーチングを普通目から細目へ入れ替え

整備前（写真）

The left photograph shows a street with a standard manhole cover and a utility pole. The right photograph shows a similar street scene from a different angle, highlighting the existing manhole cover and the surrounding pavement.

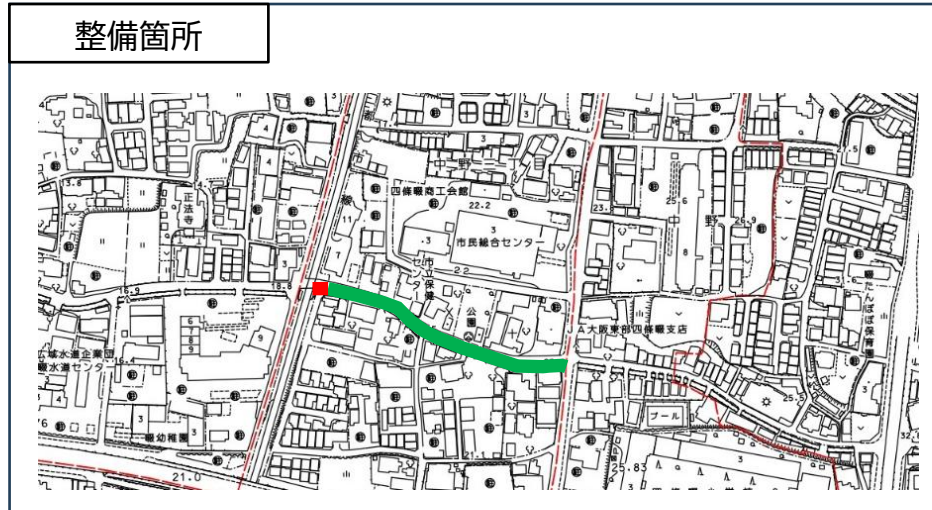
整備後（写真）

- ・建設管理課にて令和8年6月までには対策予定

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

4-(8) 市道 中野1号線

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
路面の凹凸解消	—	図示の通り	未定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野1号線	道路特定事業（その他）	短期	



整備方針及び整備内容

- 整備方針
 - ・路面の凹凸解消
- 整備内容
 - ・コンクリートや舗装による擦り付け



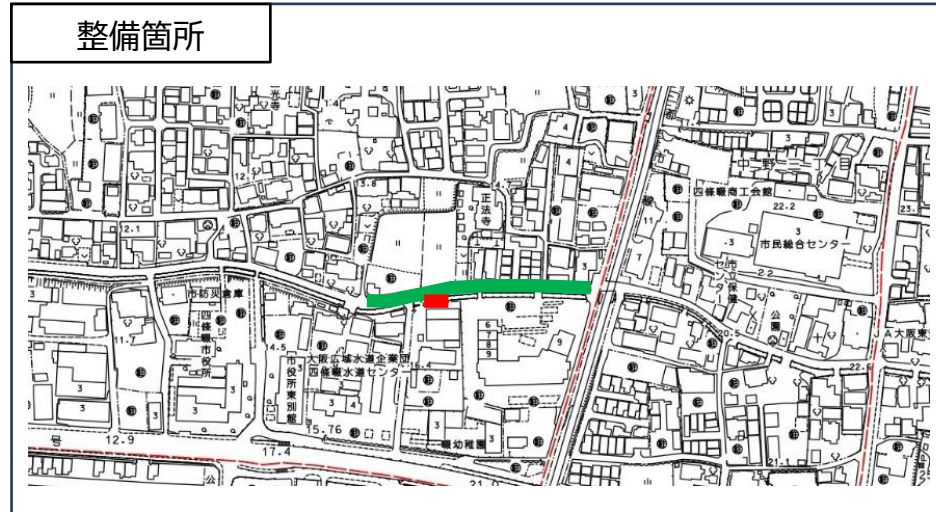
整備後（写真）

- ・張り出し歩道の段差解消するには、取り付けの道路もあり広範囲の擦り付けが必要となる
擦り付けには、橋への荷重がかかるため、橋が耐えられるのか検討が必要
- ・委託による検討、工事費も掛かることから、橋の修繕が生じたタイミングで改めて検討する

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

4-(10) 市道 中野1号線

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
路面の凹凸解消	—	図示の通り	令和8年3月整備予定
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
中野1号線	道路特定事業（その他）	短期	



整備方針及び整備内容

- 整備方針
 - ・路面の凹凸解消
- 整備内容
 - ・舗装や整地を想定



整備後（写真）

- ・公園や府管理地との段差を擦り付けし、凹凸の解消

議題4. 特定事業以外の事業（その他の事業）の短期目標の実施報告

4-(23) 市道 楠公2丁目3号線

整備内容	整備延長	整備区間	整備時期
障害物の撤去	—	図示の通り	令和8年1月整備済
地区名	経路種別	整備時期の区分	※整備時期の区分 短期（令和7年度末まで） 中期（令和12年度末まで） 長期（令和13年度以降）
楠公2丁目3号線	道路特定事業（その他）	短期	



- 整備方針及び整備内容**
- 整備方針
 - ・障害物撤去
 - 整備内容
 - ・プランター撤去

